

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																												
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	たかしまし 高島市 (旧高島郡今津町)																																																											
事業名	かんがい排水事業	地区名	えごがわ 上郷川地区																																																											
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成16年度																																																											
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、湧水により水田のほとんどが湿田であるうえ、地区内の幹線排水路としての役割を担っている上郷川の断面不足による湛水被害も発生していたため、排水改良を図るものである。 受益面積：197ha 受益者数：220戸 主要工事：排水路工 3,600m 総事業費：3,002百万円 工 期：平成7年度～平成16年度（計画変更：平成13年度） 関連事業：－																																																														
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 水稻については、作付け面積はほぼ計画どおりであるが、10a当たり収量が計画466kgに対して平成16年度実績は505kgとなり増加した。 大豆については、作付け面積が計画に比べ増加した。 また、地域の振興に重点をおく観点から小麦に変わりそばの作付けが行われるようになった。 さらに、聞き取り調査によると近年では大麦の作付けがされるようになった。 〔作付面積〕（資料：滋賀県農林水産統計年報等） <table><tr><td>水稻</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>167ha</td><td>→ 計画</td><td>135.5ha</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>138ha</td></tr><tr><td>大豆</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>14.9ha</td><td>→ 計画</td><td>25.7ha</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>29.8ha</td></tr><tr><td>小麦</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>0ha</td><td>→ 計画</td><td>12.5ha</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>0ha</td></tr><tr><td>そば</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>0ha</td><td>→ 計画</td><td>0ha</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>17ha</td></tr></table> 〔生産量〕（資料：滋賀県農林水産統計年報等） <table><tr><td>水稻</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>778t</td><td>→ 計画</td><td>630t</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>697t</td></tr><tr><td>大豆</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>20.4t</td><td>→ 計画</td><td>40.6t</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>31.6t</td></tr><tr><td>小麦</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>0t</td><td>→ 計画</td><td>38.1t</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>0t</td></tr><tr><td>そば</td><td>事業実施前（平成6年）</td><td>0t</td><td>→ 計画</td><td>0t</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td><td>9.0t</td></tr></table> 2 営農経費の節減 効果計上しておらず該当なし。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 本事業の目的である排水改良により、下記のとおり主要作物である水稻の単収が増加している。 〔水稻単収〕（資料：農林水産統計年報、旧今津町） <table><tr><td>事業実施前（平成6年）</td><td>→ 計画</td><td>→ 評価時点（平成21年）</td></tr></table>				水稻	事業実施前（平成6年）	167ha	→ 計画	135.5ha	→ 評価時点（平成21年）	138ha	大豆	事業実施前（平成6年）	14.9ha	→ 計画	25.7ha	→ 評価時点（平成21年）	29.8ha	小麦	事業実施前（平成6年）	0ha	→ 計画	12.5ha	→ 評価時点（平成21年）	0ha	そば	事業実施前（平成6年）	0ha	→ 計画	0ha	→ 評価時点（平成21年）	17ha	水稻	事業実施前（平成6年）	778t	→ 計画	630t	→ 評価時点（平成21年）	697t	大豆	事業実施前（平成6年）	20.4t	→ 計画	40.6t	→ 評価時点（平成21年）	31.6t	小麦	事業実施前（平成6年）	0t	→ 計画	38.1t	→ 評価時点（平成21年）	0t	そば	事業実施前（平成6年）	0t	→ 計画	0t	→ 評価時点（平成21年）	9.0t	事業実施前（平成6年）	→ 計画	→ 評価時点（平成21年）
水稻	事業実施前（平成6年）	167ha	→ 計画	135.5ha	→ 評価時点（平成21年）	138ha																																																								
大豆	事業実施前（平成6年）	14.9ha	→ 計画	25.7ha	→ 評価時点（平成21年）	29.8ha																																																								
小麦	事業実施前（平成6年）	0ha	→ 計画	12.5ha	→ 評価時点（平成21年）	0ha																																																								
そば	事業実施前（平成6年）	0ha	→ 計画	0ha	→ 評価時点（平成21年）	17ha																																																								
水稻	事業実施前（平成6年）	778t	→ 計画	630t	→ 評価時点（平成21年）	697t																																																								
大豆	事業実施前（平成6年）	20.4t	→ 計画	40.6t	→ 評価時点（平成21年）	31.6t																																																								
小麦	事業実施前（平成6年）	0t	→ 計画	38.1t	→ 評価時点（平成21年）	0t																																																								
そば	事業実施前（平成6年）	0t	→ 計画	0t	→ 評価時点（平成21年）	9.0t																																																								
事業実施前（平成6年）	→ 計画	→ 評価時点（平成21年）																																																												

水稲単収： 460kg/10a 466kg/10a 505kg/10a

また、畑作物である大豆・そばの作付けが増加している。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

①農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保

- ・ 排水改良により水稲の単収の増加や、転換畑において新たに大麦・そばの栽培に取り組むようになった。

3 その他

本年度より転換畑の一部で大麦－大豆作付け体系及び大麦－そば作付け体系に取り組むようになった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

上郷川は一級河川であり管理は県河川部局が行っている。事業実施に当たっては、河川部局と協定締結の上、河川法第20条に基づき工事を実施し、事業完了に伴い河川部局に完了届けを提出し、完了検査を経て完了届けが受理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

事業実施前においては、大雨によりしばしば集落内で床下浸水が発生しており、近年では平成11年に、上流の工事未了区間の集落において床下浸水の被害が発生した。事業完了後においては被害の発生はなく安全性が向上した。

2 自然環境

地区内のほとんどの集落において、世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策（農地・水・環境保全向上対策）を活用した生き物の観察会を実施している。また、一部集落においては高度な環境保全として「魚のゆりかご水田」に取り組んでいる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

就業人口の総数は減少傾向にあるが、第1次産業の就業人口は平成12年と平成17年を比較すると増加している。

[高島市全体の産業別就業人口]（資料：国勢調査）

	(平成7年)	(平成12年)	(平成17年)
第1次産業：	2,676人(市10%、県5%)	1,942人(市7%、県4%)	2,050人(市8%、県4%)
第2次産業：	10,936人(市39%、県41%)	10,237人(市38%、県39%)	8,897人(市33%、県35%)
第3次産業：	14,266人(市51%、県54%)	15,027人(市55%、県57%)	15,574人(市59%、県61%)
計	27,878人	27,206人	26,521人

2 地域農業の動向

農家数及び経営耕地面積が減少しているが、専業農家は増加している。

高島市全体の状況（資料：農林業センサス）

	(平成7年)	(平成12年)	(平成17年)
専業農家（戸）	243(市6%、県6%)	254(市9%、県7%)	273(市11%、県10%)
第1種兼業農家（戸）	385(市10%、県6%)	214(市7%、県5%)	200(市8%、県5%)
第2種兼業農家（戸）	3,346(市84%、県88%)	2,487(市84%、県88%)	2,010(市81%、県85%)
計	3,974	2,955	2,483

	(平成7年)	(平成12年)	(平成17年)
総農家数（戸）	3,974(県54,346)	3,612(県48,719)	3,333(県43,427)
販売農家数（戸）	3,320(県43,221)	2,955(県38,136)	2,483(県31,543)
経営耕地面積（ha）	4,620(県50,073)	4,495(県47,793)	4,146(県44,180)

カ 今後の課題等

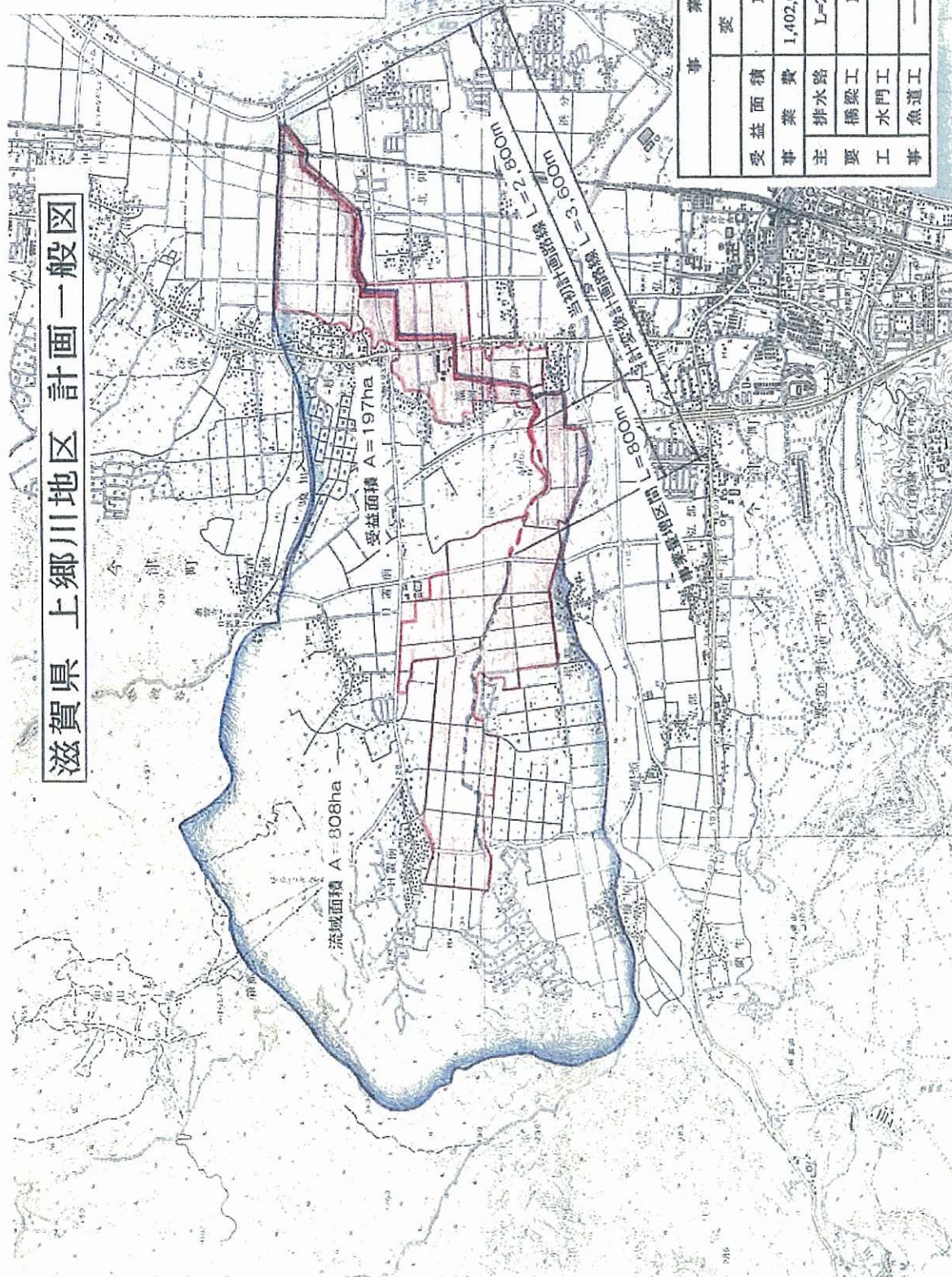
- ・ 担い手の高齢化や後継者不足のため、今後、地域の担い手を確保・育成し担い手への農地の利用集積等による農地の流動化を促進していく必要がある。

事後評価結果	・ 本事業の実施により、水稻の単収の増加や新たな畑作物の導入など農業経営の効率化・安定化に寄与している。 ・ 事業着手前は集落内での床下浸水被害が昭和53年、昭和54年、平成2年、平成10年及び平成11年と5回程度あったが、完了後の被害はなく安全性が向上した。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

県内位置図



滋賀県 上郷川地区 計画一般図



事業概要			
受益面積	変更前	変更後	
事業費	197ha	197ha	
排水路	1,402,000 千円	3,232,000 千円	
橋梁工	L=2,800m	L=3,600m	
水門工	10 ヶ所	11 ヶ所	
魚道工	6 ヶ所	7 ヶ所	
	—	13 ヶ所	

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																	
都道府県名	兵庫県	関係市町村名	みなみあわじし 南あわじ市 (旧三原郡南淡町)																																																
事業名	かんがい排水事業	地区名	ほんじょうかわ 本庄川地区																																																
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成16年度																																																
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、水稻・たまねぎ・レタスを中心とする農地の高度利用が図られている農業地域であるが、古くから溪流及び小規模なため池を主水源として農業が営われており、慢性的な水不足で農作物の干ばつ被害を頻繁に受けている。また、水源が不安定で飲料水も不足している地域である。 一方、台風の通過経路にあたり、本庄川沿いの平地部では、集中豪雨等による湛水被害が頻繁に発生している。 かんがい排水事業として水源開発を行い240haの農地の用水補給を行うとともに、防災ダム事業として本庄川の洪水調整を行い、218haの農地の湛水被害を解消する。 さらに、淡路広域水道用水供給事業として、南あわじ市に日最大2,000m³の用水を供給する。 これらの目的を達成するために、本庄川上流に多目的ダム（本庄川ダム）を建設し、地区内の用水供給を行い、農業経営の安定と民生の安定を図る。 受益面積：240ha 受益者数：500戸 主要工事：多目的ダム 1式、用水路工 6,040m 総事業費：3,220百万円 工 期：昭和60年度～平成16年度（計画変更：平成15年度） 関連事業：団体営土地改良総合整備事業：塩屋地区ほか9地区																																																			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 年間を通して農業用水が安定供給されるようになり、主要作物であるたまねぎ・レタスの作付けが容易になったため作付面積が大幅に増加した。 〔作付面積〕（資料：JAあわじ島聞き取り）「受益地」 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和58年）</th><th>計 画</th><th>評価時点（平成21年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>163ha</td><td>138ha</td><td>111ha</td></tr><tr><td>たまねぎ：</td><td>155ha</td><td>155ha</td><td>222ha</td></tr><tr><td>レ タ ス：</td><td>98ha</td><td>101ha</td><td>147ha</td></tr></tbody></table> 〔生産量〕（資料：JAあわじ島聞き取り）「受益地」 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和58年）</th><th>計 画</th><th>評価時点（平成21年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>817t</td><td>710t</td><td>553t</td></tr><tr><td>たまねぎ：</td><td>9,103t</td><td>10,470t</td><td>13,276t</td></tr><tr><td>レ タ ス：</td><td>2,657t</td><td>3,088t</td><td>4,344t</td></tr></tbody></table> 〔生産額〕（資料：JAあわじ島聞き取り）「受益地」 <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前（昭和58年）</th><th>計 画</th><th>評価時点（平成21年）</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稻：</td><td>183百万円</td><td>159百万円</td><td>124百万円</td></tr><tr><td>たまねぎ：</td><td>651百万円</td><td>749百万円</td><td>949百万円</td></tr><tr><td>レ タ ス：</td><td>534百万円</td><td>621百万円</td><td>874百万円</td></tr></tbody></table>					事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）	水 稻：	163ha	138ha	111ha	たまねぎ：	155ha	155ha	222ha	レ タ ス：	98ha	101ha	147ha		事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）	水 稻：	817t	710t	553t	たまねぎ：	9,103t	10,470t	13,276t	レ タ ス：	2,657t	3,088t	4,344t		事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）	水 稻：	183百万円	159百万円	124百万円	たまねぎ：	651百万円	749百万円	949百万円	レ タ ス：	534百万円	621百万円	874百万円
	事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）																																																
水 稻：	163ha	138ha	111ha																																																
たまねぎ：	155ha	155ha	222ha																																																
レ タ ス：	98ha	101ha	147ha																																																
	事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）																																																
水 稻：	817t	710t	553t																																																
たまねぎ：	9,103t	10,470t	13,276t																																																
レ タ ス：	2,657t	3,088t	4,344t																																																
	事業実施前（昭和58年）	計 画	評価時点（平成21年）																																																
水 稻：	183百万円	159百万円	124百万円																																																
たまねぎ：	651百万円	749百万円	949百万円																																																
レ タ ス：	534百万円	621百万円	874百万円																																																

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 兵庫県が平成22年7月に実施したアンケート調査結果では、回答者の70%が「農業用水が安定供給され、干ばつ被害が減少した」と答えている。

- ・ 本事業の目的である農業用水の安定供給により、主要作物であるたまねぎが増加している。

[たまねぎ] (南あわじ市、JAあわじ島聞き取り等)「受益地」

	事業実施前 (昭和58年)	→ 計画	→ 評価時点 (平成21年)
単位収量:	58.8t/ha	67.6t/ha	59.8t/ha
産出額:	6.5百万円	7.5百万円	9.5百万円
作付面積:	154.9ha	154.9ha	222.2ha

- ・ 年間を通して農業用水が安定供給されるようになったこと等から、農家戸当たりの経営面積も増加している。

[経営面積別農家戸数] (資料: 農林業センサス)

事業実施前 (昭和60年)

評価時点 (平成17年)

1. 0ha未満:	5,252戸	2,985戸
1. 0ha~3. 0ha	862戸	1,080戸
3. 0ha以上	0戸	12戸

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① 農業用排水施設のストックマネジメントによる安定的な用水供給機能等の確保
 - ・ 本庄川ダムの建設により水源確保が出来たため農業用水の安定供給ができた。
- ② 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積
 - ・ 一年を通じて安定的な用水供給が可能になり、水稻・たまねぎ・レタスなどの3毛作が安定的に行えるようになり、受益地の生産性が向上した。
 - ・ 近年は、農業者の高齢化により重量野菜が敬遠され、たまねぎ、白菜に替わり軽量野菜のレタスを中心 (レタス→レタス→水稻、レタス→たまねぎ→水稻等) とした高度な輪作体系が確立された。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

事業により整備された施設のうち、ダム堤体及び貯水池の管理については、兵庫県・南淡南部土地改良区・淡路広域水道企業団・南あわじ市がダムの管理方法及び費用負担に関する協定書を定めた上で南あわじ市が管理し、用水路 (かんがい排水事業分) については、南淡南部土地改良区が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本庄川ダムの建設により、洪水被害による不安が解消された (ダム供用開始平成10年10月)。

[平成16年台風23号の災害発生状況] (兵庫県調べ)

南あわじ市	592件	農地面積	3,930ha
阿万地区 (受益地)	9件	農地面積	240ha

- ・ 関連するほ場整備により水路や道路が整備され、労働時間が短縮された。

2 自然環境

- ・ 農地・水・環境保全向上対策の取り組みにより、生態系保全活動として生きもの調査が実施されるなど、地域の生態系に配慮した取り組みがなされている。
- ・ 継続的な営農により、良好な農村景観が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業人口について、事業実施前と若干減じているものの、県下で第1次産業比率が

高い地域である。

〔南あわじ市全体の産業別就業人口〕（資料：国勢調査）

	（昭和60年）	（平成12年）	（平成17年）
第1次産業	10,548人（市33.5%、県4.9%）	8,207人（市26.2%、県2.5%）	7,508人（25.6%、2.5%）
第2次産業	8,555人（市27.1%、県35.7%）	8,966人（市28.6%、県30.2%）	7,775人（26.5%、27.1%）
第3次産業	12,430人（市39.4%、県59.4%）	14,125人（市45.1%、県67.2%）	14,075人（47.9%、70.1%）
計	31,533人	31,298人	29,358人

2 地域農業の動向

農家戸数、経営耕地面積は減少したが、関連事業（ほ場整備、末端用水施設整備）が実施され、大型機械化が可能となり、認定農業者が着実に増加してきている。

【南あわじ市全体の状況】

〔農家戸数〕（淡路の農林水産業）

	（昭和60年）	（平成20年）
農家戸数	6,120戸	4,827戸

〔経営耕地面積〕（資料：H20農林水産統計年報）

	（昭和60年）	（平成20年）
田	3,970ha	3,560ha
畑	486ha	271ha
計	4,456ha	3,831ha

〔認定農業者数〕（資料：淡路の農林水産業）「受益地」

	（平成16年）	（平成22年）
認定農業者数	22人	48人

カ 今後の課題等

現在、約16,000千円/年のダム管理費を必要としているが、近年の兵庫県、南あわじ市等の財政状況から今後の管理費の確保が課題となる。

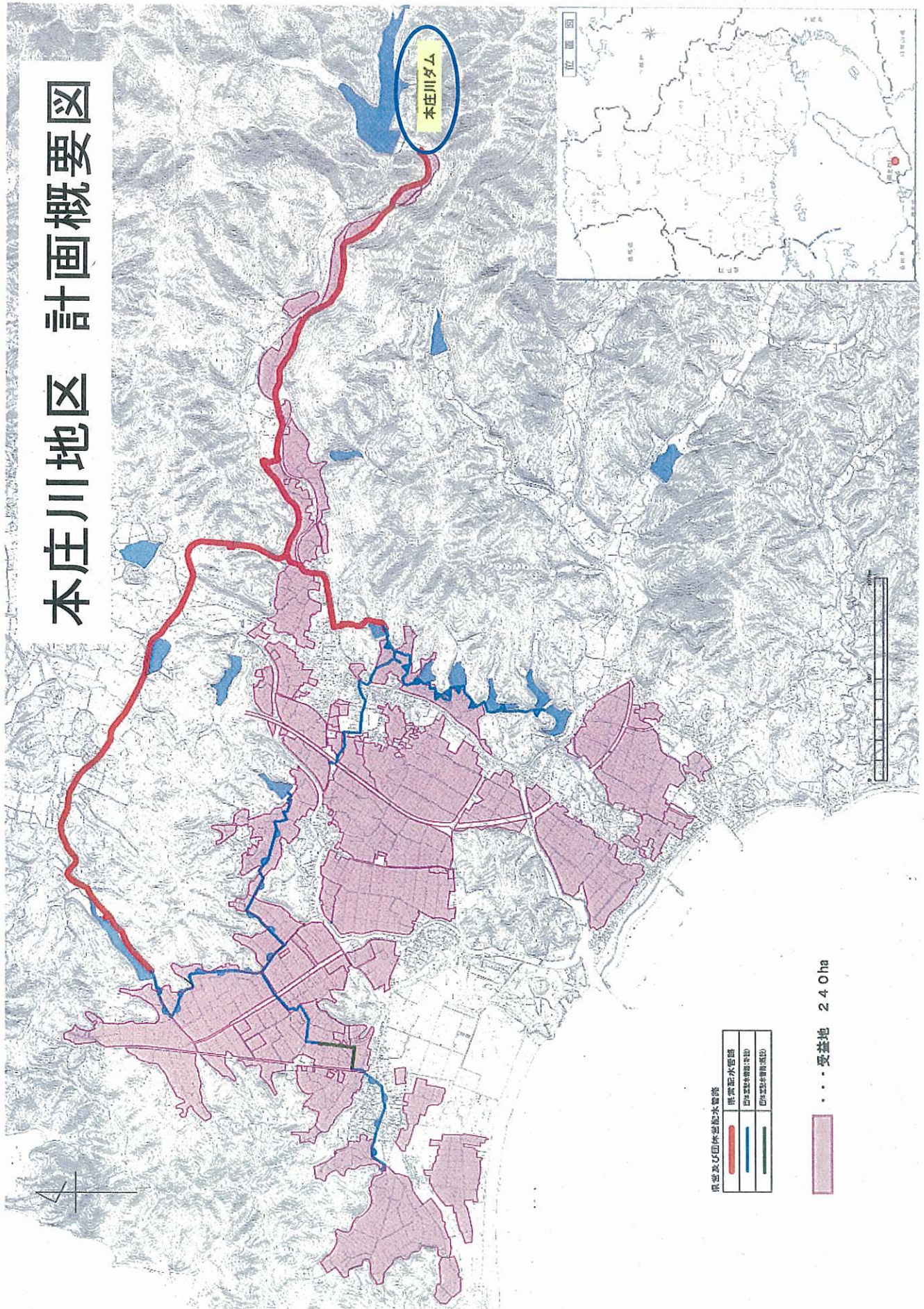
事後評価結果

- ・ 本庄川ダムの建設により、農業用水が安定供給されるようになり、作付面積、生産量共に増加した。このことは、県で実施したアンケートの調査にも示されている。
- ・ 地域農業の主要な担い手（認定農業者）が着実に増加している。

第三者の意見

- ・ 農業用水の安定供給により、主要作物の生産量の増加、認定農業者の増加といった農業面における効果の発現がみられる。
- ・ 集中豪雨等による洪水被害が抑制されており、民生の安定にも寄与している。

本庄川地区 計画概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		近畿農政局																																																	
都道府県名	滋賀県	関係市町村名	おうみはちまんし がもうぐんあづちちょう 近江八幡市 (旧蒲生郡安土町)																																																
事業名	経営体育成基盤整備事業 (ほ場整備事業)	地区名	あづちなんぶ 安土南部地区																																																
事業主体名	滋賀県	事業完了年度	平成16年度																																																
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は滋賀県の中央部、琵琶湖の東岸に位置する水田単作地域であり、昭和5年～11年に10a区画を標準とする整備がなされていたが、小区画であるとともに排水不良により耕作に支障を来していた。このため、ほ場の区画形状の改善及び道路、用排水路の整備を行い、農地の集団化を図り、大型農業機械の導入と合理的な水管理による安定した農業経営を図るため、本事業を実施した。 受益面積：212ha 受益戸数：313戸 主要工事：区画整理 212ha、農道 24.4km、用水路 25.1km、排水路 21.7km、暗渠排水 132ha 総事業費：3,005百万円 (決算ベース) 工 期：昭和62年度～平成16年度 (計画変更：平成16年度) 関連事業：かんがい排水事業 (用水改良) 安土地区：昭和55年度～平成12年度 〃 (排水改良) 山本川地区：昭和61年度～平成15年度 〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 水稻の評価時点の作付面積は、計画作付面積より減少しているが、計画時点は確立した米の需給調整がなされてはいなかったものの、その後に制度化された小麦・大豆を主体とした水田経営所得安定対策等 (転作) の取り組みにより、小麦の作付けはほぼ計画どおり、計画していなかった大豆の作付けが拡大している。 〔作付面積〕 (資料：近江八幡市聞き取り) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和61年)</th><th>計画</th><th>評価時点 (平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>197ha</td><td>155ha</td><td>120ha</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>45ha</td><td>57ha</td><td>58ha</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>—ha</td><td>—ha</td><td>38ha</td></tr></tbody></table> 〔生産量〕 (資料：近江八幡市聞き取り) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和61年)</th><th>計画</th><th>評価時点 (平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>1,022 t</td><td>821 t</td><td>599 t</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>114 t</td><td>166 t</td><td>168 t</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>— t</td><td>— t</td><td>53 t</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 本事業により生産性の高い汎用農地が造成され、大型農業機械の導入や農地集積により効率的な経営が可能となったことから、営農経費の節減が図られている。 〔労働時間〕 (資料：近江八幡市 [農業生産法人] 聞き取り) <table><thead><tr><th></th><th>事業実施前 (昭和61年)</th><th>計画</th><th>評価時点 (平成21年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水稻：</td><td>1,156h/ha</td><td>237h/ha</td><td>150h/ha</td></tr><tr><td>小麦：</td><td>385h/ha</td><td>150h/ha</td><td>67h/ha</td></tr><tr><td>大豆：</td><td>— h/ha</td><td>—h/ha</td><td>88h/ha</td></tr></tbody></table>					事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)	水稻：	197ha	155ha	120ha	小麦：	45ha	57ha	58ha	大豆：	—ha	—ha	38ha		事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)	水稻：	1,022 t	821 t	599 t	小麦：	114 t	166 t	168 t	大豆：	— t	— t	53 t		事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)	水稻：	1,156h/ha	237h/ha	150h/ha	小麦：	385h/ha	150h/ha	67h/ha	大豆：	— h/ha	—h/ha	88h/ha
	事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)																																																
水稻：	197ha	155ha	120ha																																																
小麦：	45ha	57ha	58ha																																																
大豆：	—ha	—ha	38ha																																																
	事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)																																																
水稻：	1,022 t	821 t	599 t																																																
小麦：	114 t	166 t	168 t																																																
大豆：	— t	— t	53 t																																																
	事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)																																																
水稻：	1,156h/ha	237h/ha	150h/ha																																																
小麦：	385h/ha	150h/ha	67h/ha																																																
大豆：	— h/ha	—h/ha	88h/ha																																																

[機械稼働時間] (資料：近江八幡市[農業生産法人]聞き取り)

	事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)
水稻：	463h/ha	65h/ha	48h/ha
小麦：	411h/ha	72h/ha	42h/ha
大豆：	—h/ha	—h/ha	34h/ha

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

米の需給調整が導入されたことにより、水稻の作付面積は減少しているが、本事業及び上位計画である用水改良、排水改良を行うかんがい排水関連事業の完工と相まって、ほ場条件が改善し、生産性の高い汎用農地が造成され、大型農業機械の導入や農地集積により、担い手（集落営農組織、農業生産法人等）による水稻及び小麦・大豆の効率的な経営が可能となった。

[農地利用集積面積] (資料：県機関・近江八幡市聞き取り)

	事業実施前 (昭和61年)	計画	評価時点 (平成21年)
特定農業団体 (集落営農)：	—ha	71ha (3 団体)	62ha (1 団体)
農業生産法人：	—ha	—ha	121ha (2 法人)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

① 効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積

現在、本事業を契機に集落 1 農場型営農組織を目指し、農業生産法人又は法人化を目指した特定農業団体が設立され、各集落に組織化されている。

これら農業生産法人や特定農業団体を主体とした担い手への農地利用集積がなされており、9 割近くの集積率となっている。

② 農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

水田の畑利用として、小麦・大豆の作付がなされ、水田経営所得安定対策の積極的な取り組みにより農用地の有効利用が図られている。

3 その他

- 各営農組織において無駄をなくした効率的な営農作業計画を策定するとともに、転作の団地化はもとより、水稻においては品種別の団地化がなされている。また、地区内 3 集落との連携による資材の共同購入により経営コストの削減が図られている。
- 地区全域で農地・水・環境保全向上対策の共同・営農活動が取り組まれており、農地や末端水利施設の保全や農村環境保全、環境こだわり農業が積極的に進められている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 地区全域で農地・水・環境保全向上対策に取り組んでおり、その共同活動の基礎部分や農地・水向上活動により、営農組織をはじめ集落ぐるみで農地、用排水路及び農道のきめ細かな維持保全管理の取り組みが実施されている。
- 土地改良区と連携しながら営農計画に合わせた集団的水利用が実践されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 整備された農道が安全な生活道として利用されるなど、地域住民の利便性が確保されている。
- 地元 J A と連携し、水田を活用した農業体験やオーナー制度を実施する等、都市住民や子供達との交流の場となっている。

2 自然環境

- 地区全域で農地・水・環境保全向上対策に取り組んでおり、その共同活動の農村環境向上活動の水質保全・景観保全・生態系保全の各分野で農地や農業水利施設を利用した取り組みが実施されている。
- 水質保全では、畦塗りの機械化等により、全域のほ場での濁水流出防止が可能となったとともに、集団的水利用等による節水対策により、農業排水の濁度は改善傾向にある。
- 乾田化されたほ場にコスモスの作付けを行い、景観保全の取り組みがなされ、また、ほ場や整備された排水路において、稚魚の放流や生きもの調査を通じた生態系保全の取り組み

みが実施されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

旧安土町の産業別就業人口の総数は増加しているが、第1次産業は約2分の1に減少している。

〔産業別就業人口の変化〕（資料：近江八幡市聞き取り、H20農林水産統計年報）

	(昭和61年)		(平成20年)
第1次産業：	894人（町17.0%、県8.4%）	→	450人（町7.5%、県3.8%）
第2次産業：	2,009人（町38.2%、県41.5%）	→	2,020人（町33.4%、県34.9%）
第3次産業：	2,359人（町44.8%、県50.1%）	→	3,573人（町59.1%、県61.3%）
計	5,262人		6,043人

2 地域農業の動向

旧安土町の農家数は減少しているが、団塊の世代の退職による帰農等に起因して、専業農家の割合は増加している。

〔専業別農家数の変化〕（資料：近江八幡市聞き取り、H20農林水産統計年報）

	(昭和61年)		(平成20年)
専業農家：	66戸（町6.9%、県4.6%）	→	85戸（町16.9%、県10.4%）
第1種兼業農家：	111戸（町11.5%、県3.9%）	→	39戸（町7.8%、県4.7%）
第2種兼業農家：	786戸（町81.6%、県91.5%）	→	378戸（町75.3%、県84.9%）
計	963戸		502戸

カ 今後の課題等

本地区は、本事業の実施や21世紀型水田農業モデルほ場整備促進事業の活用により農地の利用集積及び集落営農組織による担い手経営が確立された。

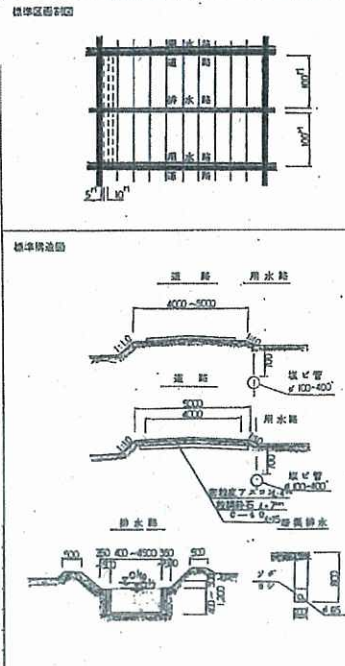
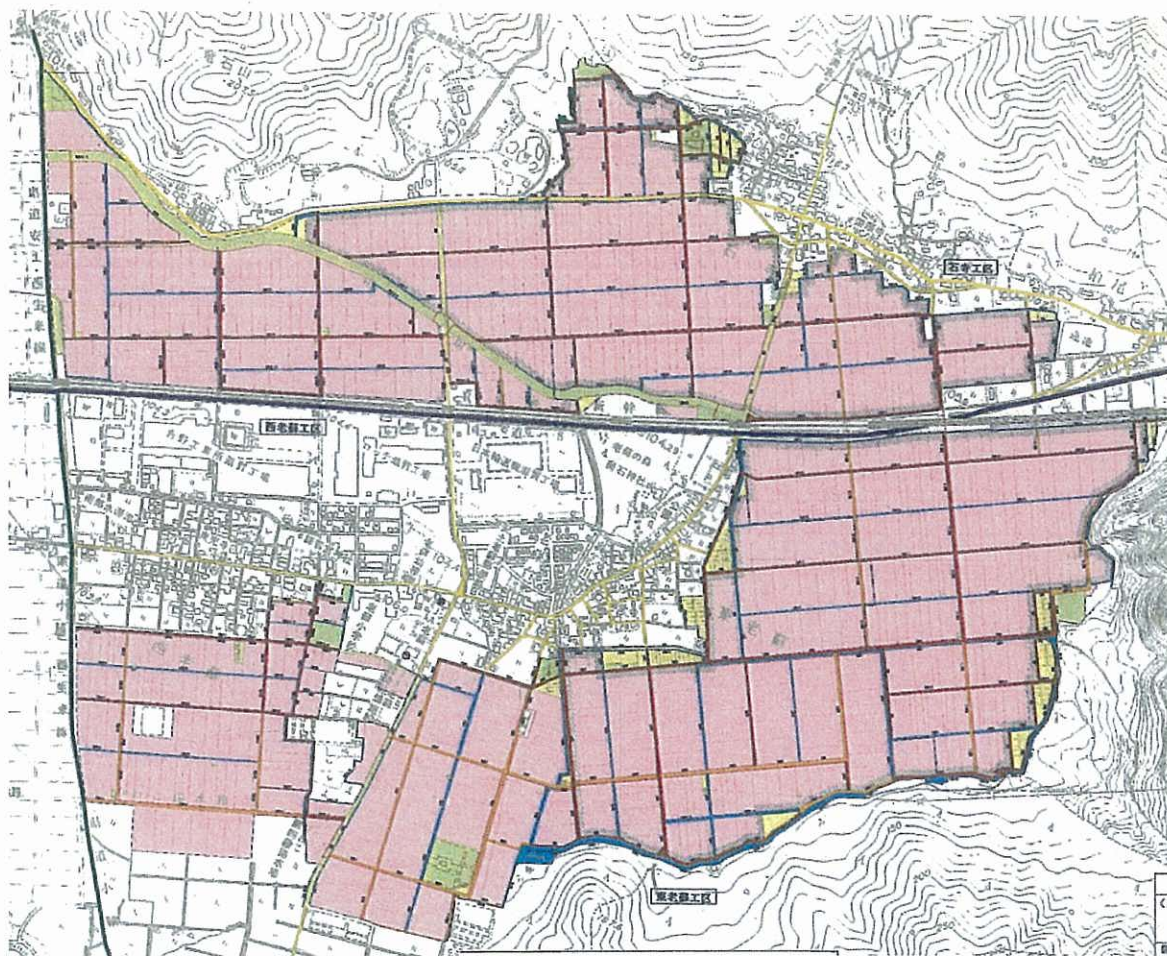
しかし、米価の低迷や農業者の減少、高齢化が進行しており、将来的にも安定した農業経営を維持するためには、以下に示す更なる取り組みが必要となる。

- ・ 集落間の土地利用調整や連携といった広域的な取り組み
- ・ 組織の強化（法人化、経営改善等）
- ・ 消費者及び都市、地域住民との交流や結びつき
- ・ 高付加価値農業の推進（環境こだわり農業等）

また、整備された施設は古いものでは20年を経過し老朽化が顕著であるため、資金面を含めた施設保全更新計画を策定する必要がある。

事後評価結果	・ 事業実施により、生産性の高い汎用農地が造成されるとともに農地の利用集積及び集落営農組織による担い手経営が確立され、収益性の高い農業経営がなされている。 また、地域全体で環境保全型農業の推進が図られている。
第三者の意見	・ 特段の意見なし。

県営ほ場整備事業 安土南部地区 計画一般平面図



凡 例	
— — — — —	市 町 村 界
— — — — —	地 区 界
— ● — — —	換 地 工 区 界
■	水 田
■	畑
■	山 林
■	非 農 用 地
■	暗 渠 排 水
○	分 水 工
— (パイ) —	用 水 路
— (パイ) —	排 水 路
— (舗装) —	道 路
— (舗装) —	山 本 川
— (舗装) —	国 道
— (舗装) —	県 道
— (舗装) —	町 道
— (舗装) —	県か安土地区
①	カントリーエレベーター
②	ライスセンター
③	農 協

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	兵庫県	関係市町村名	こうべしきたくおうごちよう 神戸市北区淡河町
事業名	経営体育成基盤整備事業 (ほ場整備事業)	地区名	かつお 勝雄地区
事業主体名	兵庫県	事業完了年度	平成16年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は兵庫県の南東、神戸市の北西部に位置し、一級河川淡河川沿岸に広がる水田単作地域である。ほ場は小規模・不整形であることから、農作業に多大な労力を必要としていた。このため、ほ場整備により大区画化及び汎用耕地化を行うとともに、農道、用排水路の整備を行い、農作業の効率化及び水田畑利用の推進により生産の向上を図るため本事業を実施した。

受益面積：58ha

受益戸数：80戸

主要工事：区画整理 58.3ha、用水路 13.8km、排水路 12.0km、農道 10.9km

総事業費：1,393百万円（決算ベース）

工 期：平成7年度～平成16年度（計画変更：平成15年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

水稻、大豆の評価時点の作付面積は、計画作付面積より減少している。小麦については作付けはなされているものの、計画作付面積に達するまでには至っていない。

一方、計画には無かったそばの作付けがなされている。

〔作付面積〕（資料：神戸市データ、酒米の評価時点の面積は推計値）

事業実施前（平成5年）→ 計画 → 評価時点（平成20年）

水稻（うるち米）：	10.0ha	2.0ha	3.5ha
水稻（酒 米）：	36.8ha	42.8ha	37.7ha
大豆	12.3ha	6.3ha	5.0ha
小麦	— ha	30.0ha	5.0ha
そば	— ha	— ha	10.7ha

〔生産量〕（資料：神戸市データ）

事業実施前（平成5年）→ 計画 → 評価時点（平成20年）

水稻：	219 t	228 t	204 t
大豆：	34 t	11 t	15 t
小麦：	— t	56 t	13 t
そば：	— t	— t	9 t

〔生産額〕（資料：兵庫県データ）

事業実施前（平成5年）→ 計画 → 評価時点（平成20年）

水稻：	81百万円	93百万円	54百万円
大豆：	8百万円	3百万円	3百万円
小麦：	—百万円	8百万円	2百万円
そば：	—百万円	—百万円	2百万円

2 営農経費の節減

ほ場整備の実施に伴い農作業効率が向上し、事業実施前と比較して、農作業時間と機械経費の節減が図られている。

[労働時間] (資料：神戸市聞き取り)

事業実施前 (平成5年) → 計画 → 評価時点 (平成20年)

水稲： 1,089h/ha 141h/ha 143h/ha

[機械経費] (資料：神戸市聞き取り)

事業実施前 (平成5年) → 計画 → 評価時点 (平成20年)

水稲： 1,204千円/ha 492千円/ha 492千円/ha

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

ほ場整備の実施により水田が汎用化したことで、地域ぐるみでのブロックローテーション栽培が実施され、水田の畑利用が促進されている。また、末端用排水路の整備により、水管理の改善が図られ、水稲の単収が増加している。

[農業生産性の向上] (資料：神戸市データ)

事業実施前 (平成5年) → 計画 → 評価時点 (平成20年)

水稲： 467kg/10a 509kg/10a 496kg/10a

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

①効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地の利用集積

本事業の実施を契機として、地区内農家57戸が参加した農事組合法人が設立された。

当該組合員の共同出資のみで建設された、神戸市でも随一の設備を誇るライスセンターを活動の拠点として、本地区内で31ha、地区外を含めると40haの基幹三作業受委託による農地利用集積が図られている。

(資料：地元聞き取り)

②農用地の確保と有効利用による食料供給力の強化

近傍に位置する道の駅において、本地区で生産されたそば粉を使ったそばを提供するとともに、そば粉をはじめとする農産物の販売がなされている。

また、特にそばについては、地域ぐるみでの計画的なブロックローテーション栽培が行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

地区全域で農地・水・環境保全向上対策に取り組んでおり、その共同活動の基礎部分や農地・水向上活動により、農事組合法人をはじめ集落ぐるみできめ細かな農地、用排水路、獣害防止柵及び農道の維持保全管理の取り組みが実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

ほ場整備の実施により、水田の湛水機能向上による災害発生抑制などが図られている。

また、本事業による創設非農用地を活用し、河川改修が実施されたほか、農業集落排水施設等の整備がなされ、生活面での安全・安心が図られている。

2 自然環境

耕作放棄地発生の未然防止により、良好な農村景観が維持されている。

また、本事業の実施を契機として始まったそばの栽培により、地域の景観の保全・向上が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業人口の総数は減少しているが、第1次産業の就業人口は増加している。

[産業別就業人口の変化] (出典資料：国勢調査)

(平成12年)

(平成17年)

第1次産業： 1,585人 (区 1.6%、県 2.6%) → 1,682人 (区 1.7%、県 2.5%)

第2次産業： 20,919人 (区20.9%、県30.6%) → 18,321人 (区18.4%、県27.7%)

第3次産業： 77,771人 (区77.5%、県66.8%) → 79,762人 (区79.9%、県69.8%)

計 100,275人

99,765人

2 地域農業の動向

総農家戸数は減少しているが、専業農家戸数は増加している。

〔専業別農家数の変化〕（出典資料：農林業センサス）

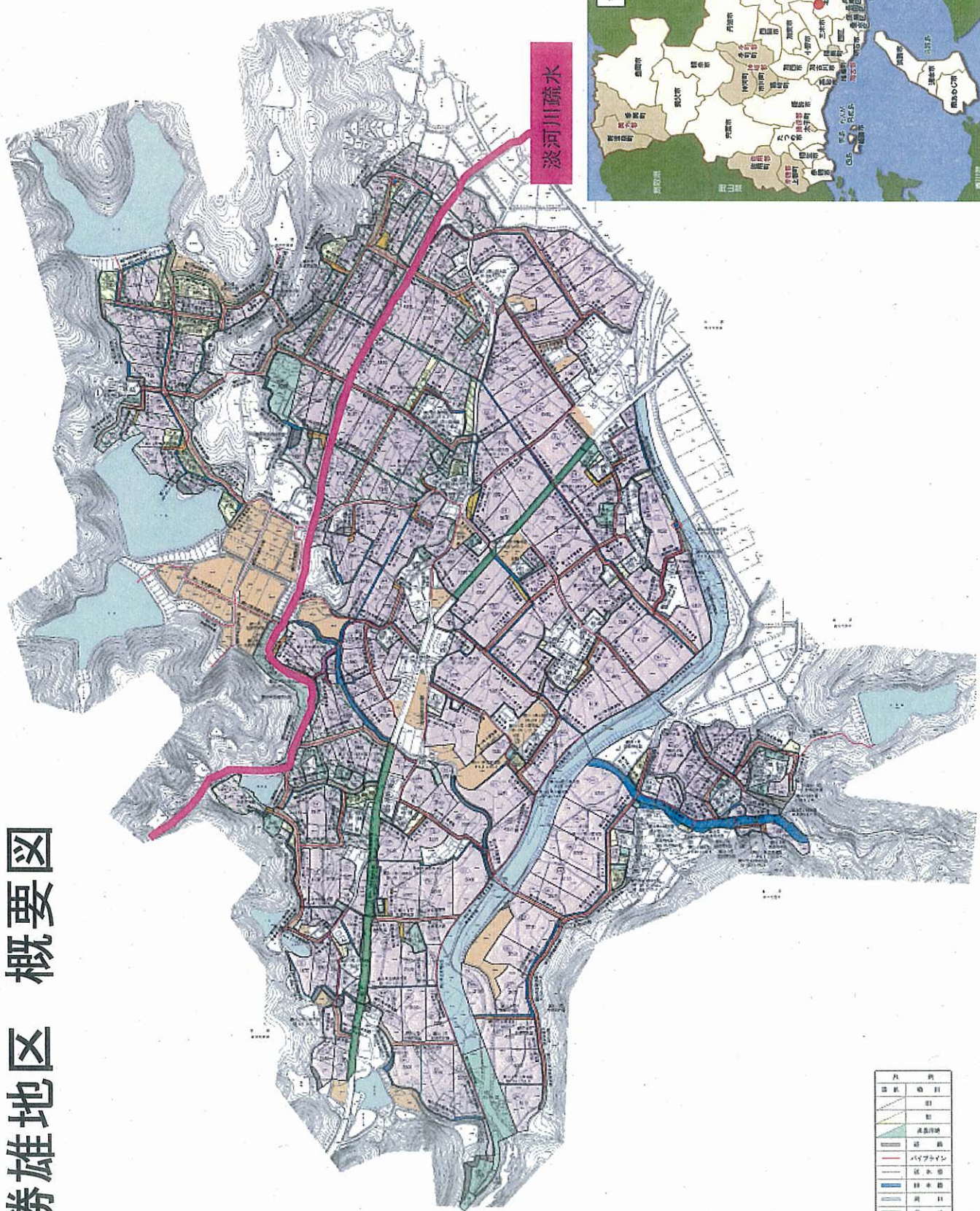
	(平成12年)		(平成17年)
専業農家	184戸(区11.3%、県12.8%)	→	226戸(区15.0%、県16.5%)
第1種兼業農家	149戸(区9.2%、県7.1%)	→	149戸(区9.9%、県8.2%)
第2種兼業農家	1,292戸(区79.5%、県80.1%)	→	1,132戸(区75.1%、県75.3%)
計	1,625戸		1,507戸

カ 今後の課題等

- ・ シカやイノシシなどによる農作物の被害に対処するため、本事業により獣害防止柵の整備を一部行ったが、地区全域をカバーするには至っていないことから、今後も獣害防止対策を進める必要がある。
- ・ 農事組合法人への更なる農地利用集積を促進する必要がある。

事後評価結果	・ 事業実施により、農業用水の安定供給及び労働時間の節減が図られ、安定的な農業が営まれている。 ・ 事業を契機として農事組合法人が設立され、農地利用集積が図られている。
第三者の意見	・ ほ場整備事業による基盤整備によって、農作業時間の短縮等の効果の発現がみられるとともに、農事組合法人への農地利用集積が図られている。 ・ 農地の有効利用や地域の環境保全が図られている。また、新たに水田の畑利用としてそばが栽培され、地域の活性化が図られている。

勝雄地区 概要図



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	近畿農政局
---	---	-------

都道府県名	奈良県	関係市町村名	てんりし 天理市
事業名	農道整備事業 (農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業)	地区名	しらかわわに 白川和爾地区
事業主体名	奈良県	事業完了年度	平成16年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は大和平野東部に位置し、水田稲作と共になす・トマト・いちご等の畑作振興に努め農業収入の安定を図り、京阪神地域の都市近郊型農業として産地形成しているが、集落における道路は狭小であり、これら道路に接して設けられた集出荷場における農産物の輸送に支障を来していた。 このため、大型車輸送による計画的な輸送体制をもとに地域農産物の阪神地域への物流の合理化を図るとともに、他地域との競争力のある農業を行うため、本事業により基幹となる農道の整備を実施した。 受益面積：218.2ha 受益戸数：146戸 主要工事：農道1.3km 総事業費：1,043百万円（決算ベース） 工 期：平成8年度～平成16年度（計画変更：平成14年度） 関連事業：県営ほ場整備事業（担い手育成型）和爾地区：平成8年度～平成17年度			
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 評価時点における作付面積及び生産量は計画よりも減少しているが、なす・トマトは野菜指定産地に指定されており産地として確立されている。 〔作付面積〕（出典資料：奈良農林水産統計年報：天理市） 事業実施前（平成7年） → 計画 → 評価時点（平成20年） 水 稲： 1,010ha 895ha 838ha な す： 22ha 15ha 13ha トマト： 23ha 21ha 15ha 〔生産量〕（出典資料：奈良農林水産統計年報：天理市） 事業実施前（平成7年） → 計画 → 評価時点（平成20年） 水 稲： 5,190 t 4,680 t 4,310 t な す： 1,940 t 1,410 t 1,115 t トマト： 2,030 t 1,850 t 1,410 t 2 営農経費の節減 〔集出荷時間〕 （在来路線利用と農道経由のアクセス時間比較） 野菜（なす） 1次輸送（ほ場→集出荷場）：事業実施前 4分 → 計画 1分 → 評価時点 1分 2次輸送（集出荷場→名阪国道）：事業実施前 8分 → 計画 3分 → 評価時点 3分			

狭小区間が解消され、本農道を通行することで通作の移動時間の短縮が図られている。
また、輸送に関しては一般交通の多い国道169号線等の利用に変わり、本農道を利用することで阪神方面（名阪国道）へのアクセスが改善され、輸送時間の短縮が図られている。
あわせて、路面状態が改善されたことで農産物の荷傷みが解消され品質が向上している。
また、車種の大型化による輸送の効率化が図られているとともに、阪神方面への流通経路としても確立され、本農道が営農において有効に利用されている。

3 地域生活環境の保全・向上

〔一般交通の通行時間〕

本道路により、南北における集落間の一般交通時間が短縮され、地域の生活環境が向上しているとともに、国道169号線における慢性的な渋滞が緩和されている。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農道整備やあわせて実施したほ場整備により、集出荷の効率化、農業機械の導入及び農業資材の運搬が容易となり、野菜産地の維持・向上及び農業経営の合理化が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

①優良農地の確保、有効利用による食料供給力の強化

本農道の利用により、農作物や生産資材の輸送の効率化が図られている。また、路面状態が改善され、荷傷みがなくなり品質も向上するとともに、出荷体制も整備され阪神地域の都市近郊型農業としての産地形成が維持されている。

3 その他

和爾地区では、一体的に実施したほ場整備を契機として「和爾営農組合」が設立され、担い手育成型から集落営農へ移行し、15haの基幹三作業受委託を行っている。また、大型農業機械の導入による経費節減、オペレータ育成による水稻等の基幹農作業の労力軽減、湛水直播栽培の推進による育苗・田植えの省力化・低コスト化が図られる等の様々な取り組みによる活気ある農業が展開されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本農道は天理市により適切に管理されている。

また、清掃等の日常管理は農業者だけでなく地域住民も参加しており、地域ぐるみの取り組みにより適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

地域住民が日常の生活道路として利用しているほか、阪神方面（名阪国道）、国道169号線へのアクセスが良好になるとともに、奈良東病院、老人保健施設等の近隣の公共施設への利便性向上が図られている。

2 自然環境

農道に隣接する集落においては農地・水環境保全向上対策により、道路清掃や農道脇にハナミズキを植えたり、農地には化学肥料低減とあわせたレンゲ栽培するといった住民による環境保全、景観への配慮が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（出典資料：国勢調査：天理市）

第3次産業が中心であり、第3次産業は増加しているが、第1次産業は減少している。

〔産業別人口の変化〕

	平成7年	平成12年	平成17年
第1次産業	2,761人（8.7%）	2,503人（7.1%）	2,025人（6.2%）
第2次産業	9,088人（28.6%）	10,690人（30.1%）	7,493人（23.1%）
第3次産業	19,915人（62.6%）	22,278人（62.8%）	22,464人（69.1%）
計	31,764人	35,471人	31,982人

2 地域農業の動向（出典資料：農林業センサス：天理市）

総農家数は減少しているが、専業農家数は増加し、専業農家割合は県全体のよりも高い水準にある。

[専業別農家数の変化]

		平成7年		平成12年		平成17年	
専業農家	: 285戸	市 11.3%	→ 267戸	市 15.3%	→ 298戸	市 20.4%	
		県 11.0%		県 13.0%		県 17.6%	
第1種兼業農家	: 325戸	市 12.9%	→ 263戸	市 15.1%	→ 215戸	市 14.7%	
		県 9.2%		県 10.5%		県 9.6%	
第2種兼業農家	: 1,912戸	市 75.8%	→ 1,213戸	市 69.6%	→ 948戸	市 64.9%	
		県 79.7%		県 76.5%		県 72.9%	
計	2,522戸		1,743戸		1,461戸		

カ 今後の課題等
特になし

事後評価結果

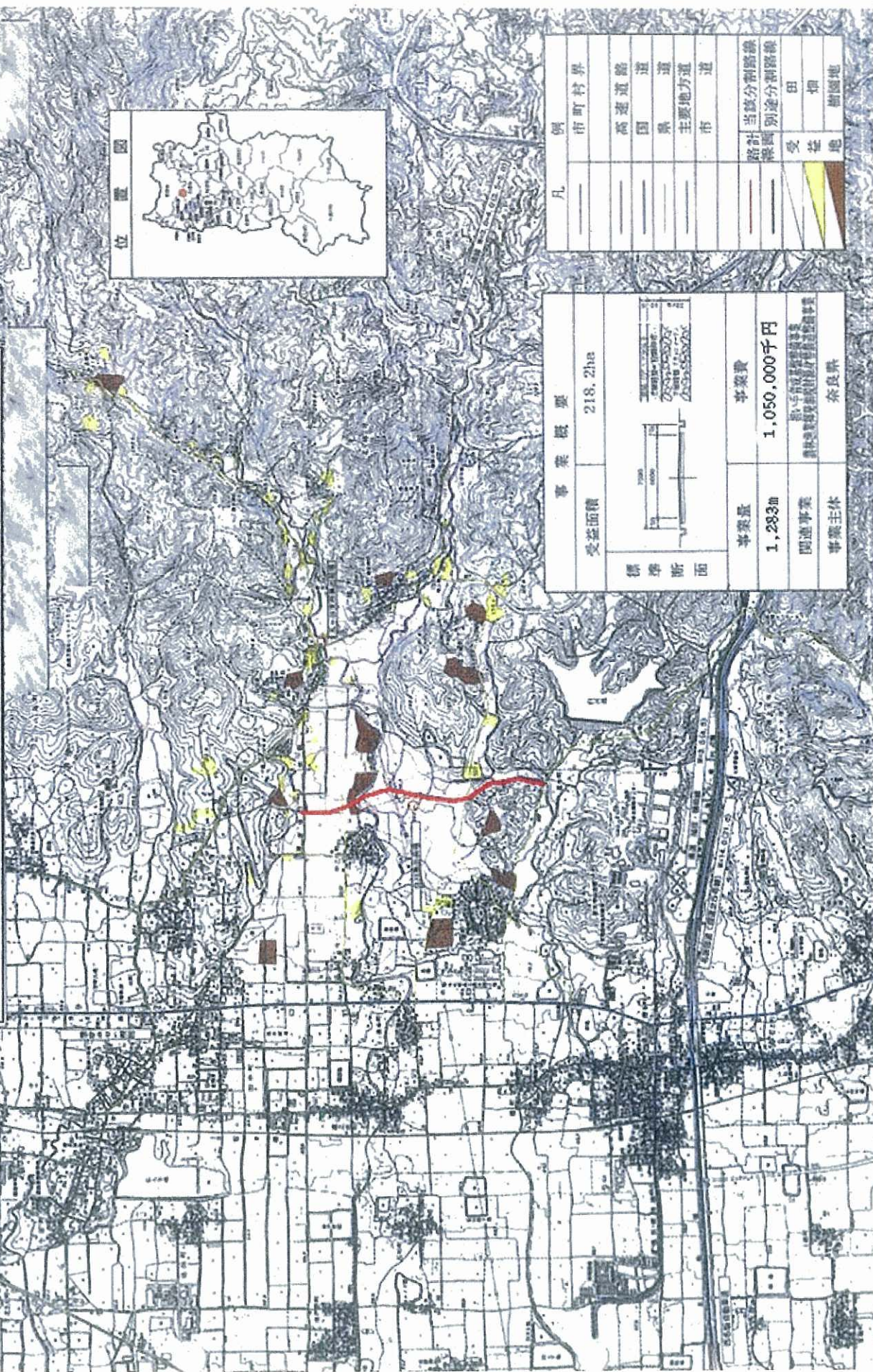
- ・ 本農道整備により、水稻・野菜の集出荷の効率化が図られている。
- ・ 地域住民等の一般交通としても利用され、生活環境の向上が図られている。

第三者の意見

- ・ 農道の整備による集出荷の効率化、荷痛みの解消、品質の向上等の効果により産地の振興が図られている。
- ・ 生活道路や一般交通としても利用され、地域住民の生活環境の向上が図られている。

県営農林漁業用揮発油税財源替農道整備事業

奈良県 白川和爾地区 計画一般図



凡	例
市町村界	市町村界
高速道路	高速道路
国道	国道
県道	県道
主要地方道	主要地方道
市道	市道
道	道
路計	当該分割路線
線圖	別途分割路線
受益地	受益地
田	田
畑	畑
樹園地	樹園地

事業概要	受益面積	218.2ha
標準断面		
事業費	事業量	1,050,000千円
事業主体	関連事業	奈良県

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	奈良県	関係市町村名	な ら し 奈良市																				
事 業 名	農業集落排水事業	地 区 名	たはら 田原地区																				
事業主体名	奈良市	事業完了年度	平成16年度																				
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、生活様式の高度化に伴い、生活排水が農業用排水路へ流入することによる水質の悪化から、農作物の生育障害や営農経費が増大していた。 このため、し尿や生活雑排水等の汚水処理する農業集落排水施設を整備し、農村生活環境の改善、公共用水域の水質保全に寄与するため、本事業を実施した。 受益面積：49 ha 受益者数：1,940 人 受益戸数：412 戸 主要工事：処理施設 1 箇所、管路施設 26.6 km、中継ポンプ施設 20 箇所 総事業費：2,558 百万円 工 期：平成7年度～平成16年度（計画変更：平成16年度）																							
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農業被害の軽減 生活雑排水の大部分は、地区内の農業用排水路に流入していたが、本事業により農業集落排水施設を整備したことで、農業用水の水質改善が図られ、作物の被害面積は減少している。 〔被害面積〕（資料：事業計画書（評価時点については、農業共済組合より聞き取り）） 事業実施前（平成6年）30.5 ha → 計画 0.0 ha → 評価時点（平成22年）0.0 ha 〔生産量〕（資料：H6農産物市町村別統計、H20～H21第57次奈良県農林水産統計年報） 水稻 事業実施前（平成6年）505 kg/10a → 評価時点（平成20～21年）507 kg/10a 2 営農経費の節減 農業用水の水質改善により、遠方のため池から運搬していた茶樹等の防除用水を付近の農業用排水路から取水することが可能となり、農作業時間の短縮が図られている。 3 快適性及び衛生水準の向上（資料：農業集落排水実施状況等調査結果） 〔定住人口の水洗化率〕 事業実施前（平成6年）0% → 計画 100% → 評価時点（平成22年）57% 4 公共用水域の水質保全（資料：奈良市下水道維持課調べ） 〔放流水質〕 適正な処理施設の稼働により、放流水は浄化槽法等による水質基準を満たしている。 <table><tr><td></td><td>SS (mg/L)</td><td>BOD (mg/L)</td><td>COD (mg/L)</td></tr><tr><td>汚水処理基準値</td><td>50</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>H6（事業実施前）</td><td>35</td><td>22</td><td>26</td></tr><tr><td>H17（事業完了直後）</td><td>7.5</td><td>35</td><td>7.5</td></tr><tr><td>H22平均（評価時点）</td><td>4.8</td><td>3.6</td><td>7.9</td></tr></table>					SS (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)	汚水処理基準値	50	20	20	H6（事業実施前）	35	22	26	H17（事業完了直後）	7.5	35	7.5	H22平均（評価時点）	4.8	3.6	7.9
	SS (mg/L)	BOD (mg/L)	COD (mg/L)																				
汚水処理基準値	50	20	20																				
H6（事業実施前）	35	22	26																				
H17（事業完了直後）	7.5	35	7.5																				
H22平均（評価時点）	4.8	3.6	7.9																				

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

[農業生産性の向上]

生活雑排水の農業用排水路への流入が減少し、農業被害面積が解消されている。また、茶樹等の防除用水の取水が容易となり、農作業時間の節減等が図られている。

[活力ある農村社会]

農業集落排水施設の整備に伴うトイレの水洗化に伴う住環境の改善及び農業用排水路への生活雑排水の流入の減少により、農村生活環境の改善が図られている。

[循環型社会の構築]

処理水は、農業用排水路へ放流後、農業用水として再利用が行なわれている。また、排出される汚泥はコンポスト化され、農地還元が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

①田園環境の再生・創造と共生・循環を活かした個性豊かで活力ある農村づくり

- ・ トイレの水洗化、水回りの整備により農村生活の快適性・利便性が向上した。
- ・ 農業集落排水施設が整備されたことに伴い、農業用水及び公共用水域の水質が浄化され、農業生産の向上が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 管路施設は、市下水道維持課により適正に管理されている。
- ・ ポンプ施設及び処理施設は民間委託により適正に管理されている。
- ・ 処理場の日常管理（見廻り、草刈り等）については、地元自治会へ委託され適正に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ トイレの水洗化、水回り等の整備により農村生活の快適性利便性が向上している。

2 自然環境

- ・ 集落周辺の水質改善により悪臭が無くなり、害虫の発生が抑制されている。
- ・ また、汚水処理施設ができたことにより、河川へ流れる水がきれいになっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

定住人口は増加傾向で、就業人口も増加傾向にある。また、地域の産業は第3次産業が中心であるが、第1次、第2次産業人口は平成6年時点より増加している。

[産業別就業人口]（資料：国勢調査（奈良市） ※旧都祁村、旧月ヶ瀬村を除く）

	平成6年	→	平成12年	→	平成17年
定住人口	359,218人		366,185人		370,102人
第1次産業	2,980人（2.1%）		2,336人（1.4%）		3,134人（1.9%）
第2次産業	20,620人（14.4%）		38,147人（23.8%）		32,551人（20.2%）
第3次産業	119,231人（83.5%）		119,898人（74.8%）		125,648人（77.9%）
計	142,831人		160,381人		161,333人

2 地域農業の動向

総農家戸数は減少しているが、専業農家については平成12年度時点より増加している。

[専業別農家数]（資料：2005年農林業センサス）

	平成6年	→	平成12年	→	平成17年
専業農家	329戸（9.0%）		222戸（10.2%）		248戸（13.8%）
第1種兼業農家	364戸（10.0%）		230戸（10.5%）		150戸（8.3%）
第2種兼業農家	2,950戸（81.0%）		1,729戸（79.3%）		1,401戸（77.9%）
計	3,643戸		2,181戸		1,799戸

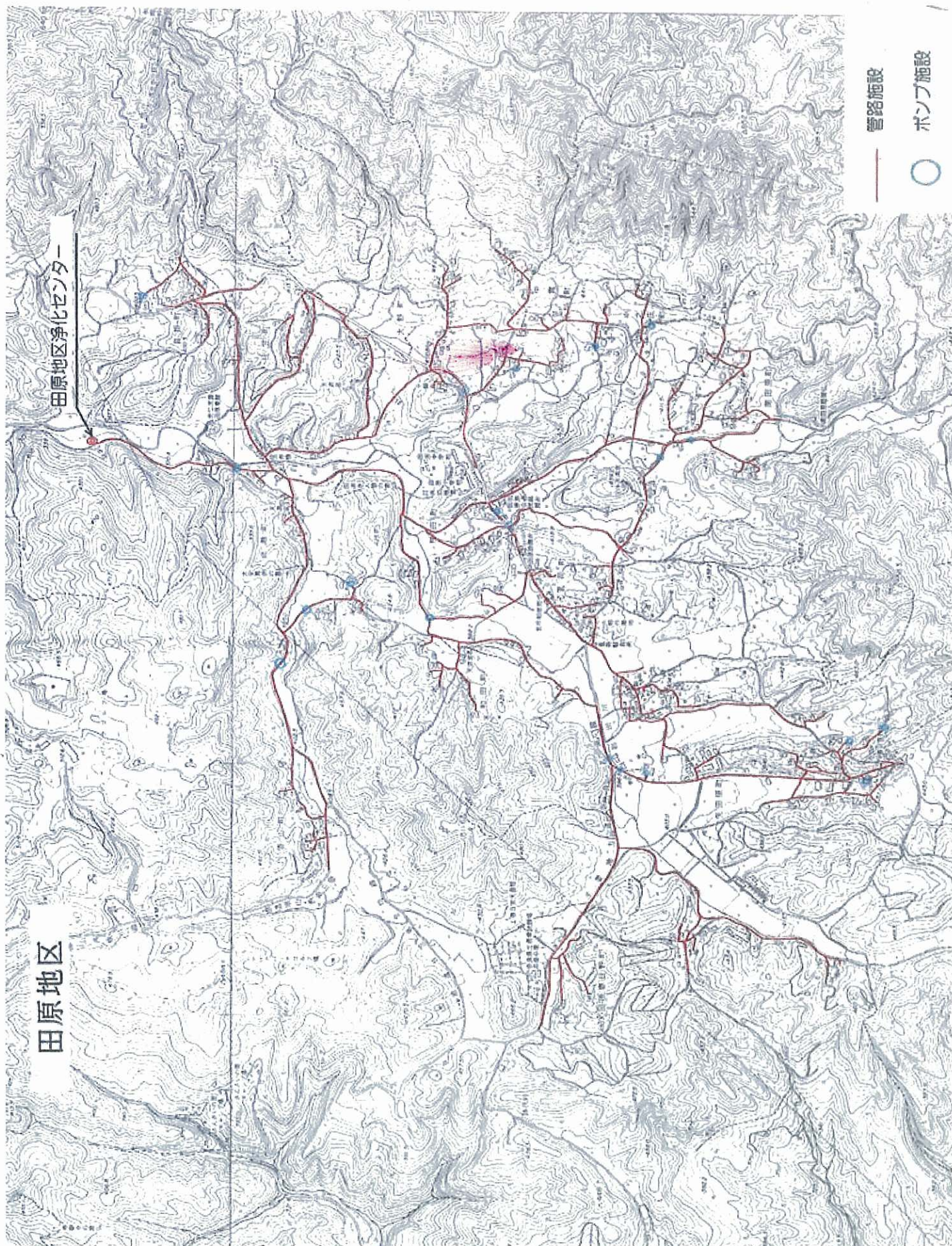
カ 今後の課題等

- ・ 更に接続率を上げて、農業用排水路の水質向上、公共水域の水質保全を行う必要がある。

事後評価結果

- ・ 農業用水の水質が改善され、農業用排水施設機能が維持されて

	いる。 ・ 家庭からの生活雑排水が浄化され、生活環境及び自然環境が改善されている。
第 三 者 の 意 見	・ 特段の意見なし。



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	兵庫県	関係市町村名	みなみあわじ市 南あわじ市（旧西淡町・三原町）
事業名	農村総合整備事業	地区名	みなみあわじ 南淡路地区
事業主体名	南あわじ市（旧西淡町・三原町）	事業完了年度	平成 16 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、タマネギ、レタス、キャベツを中心に農地の高度利用が図られている農業地域であるが、地区内の排水路、河川は流下能力が低く未整備区間が多いことから、豪雨時には排水路水位より低い農地等では冠水被害が頻繁に発生している。

このため、豪雨時の農地及び集落内の冠水被害を防ぐための排水路の整備や災害時の迅速かつ的確な情報伝達及び農事情報、行政情報等地域住民のニーズに対応した質の高い情報を提供するための情報基盤（CATV）の整備を当該事業で実施し、農業の生産性及び生活環境の向上を図る。

受益面積：85 ha（農業用排水路）

関係戸数：6,575 戸（全体）

主要工事：農業用排水路整備 1.5 km、
集落排水路整備 1.0 km、情報基盤施設整備（CATV）一式

総事業費：3,915 百万円（決算ベース）

工 期：平成 8 年度～平成 16 年度（計画変更：平成 15 年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産額の増加

- 農業用排水路整備後のタマネギ、レタス、キャベツの単位当たり生産額は増加している。

〔生産額〕（資料：兵庫農林水産統計年報）

	事業実施前（平成 7 年度）	→ 計画	→ 評価時点（平成 21 年度）
タマネギ	400 千円/10a	417 千円/10a	422 千円/10a
レタス	396 千円/10a	496 千円/10a	561 千円/10a
キャベツ	302 千円/10a	378 千円/10a	386 千円/10a

2 労働時間の節減

- 農業用排水路の整備によりほ場の排水条件の改善が図られ、農業機械の効率的な利用が可能となり、労働時間が短縮されている。

3 維持管理の軽減

- 農業用排水路の整備により、水路補修費の節減や泥上げ・草刈りなどの維持管理作業が軽減されている。

〔農業用排水路（全体）〕

	事業実施前（平成 7 年度）	→	事業完了後（平成 17 年度）
維持管理時間（延時間）	744 時間/年	→	372 時間/年
	（62 戸 × 3 回 × 4 時間）		（62 戸 × 2 回 × 3 時間）
年間維持管理回数	3 回/年	→	2 回/年

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

〔農業の生産性の向上〕

- 農業用排水路の整備により、ほ場の排水条件の改善が図られ、農業の生産性が向上し

た。

[生活環境の向上]

- ・ 集落排水路の整備により、豪雨時の集落内の冠水被害が軽減された。
- ・ 情報基盤施設（CATV）は、南あわじ市が運営するさんさんネット（南あわじ市ケーブルネットワーク淡路）のWEB版及びケーブルTVにより、農事情報や行政情報をはじめ、台風・火災・津波等防災情報、道路情報、難視聴地域の解消などに役立っている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ・ 農業用排水路の整備により、農地の冠水被害が軽減され、農産物の安定的な供給が図られている。
- ・ 情報基盤施設の整備により、防災情報伝達体制が構築され安全・安心な地域社会が形成されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された農業用排水路は南あわじ市が適正に維持管理しており、集落排水路は集落において適正に維持管理されている。また、情報基盤施設は、さんさんネットが適正に管理運用している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落排水路の整備により、豪雨時の集落内の冠水が軽減され、生活環境が向上した。
- ・ 情報基盤施設の整備により、地域住民のニーズに対応した質の高い情報の提供を受けられるようになり、生活環境が向上した。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

産業別就業人口について、事業実施前と若干減じているものの、県下で第1次産業比率が高い地域である。

[南あわじ市全体の産業別就業人口]（資料：国勢調査）

	(平成 12 年)	→	(平成 17 年)
第1次産業：	8,207 人 (市 26.2 %、県 2.5 %)		7,508 人 (市 25.6 %、県 2.5 %)
第2次産業：	8,966 人 (市 28.6 %、県 30.2 %)		7,775 人 (市 26.5 %、県 27.1 %)
第3次産業：	14,125 人 (市 45.1 %、県 67.2 %)		14,075 人 (市 47.9 %、県 0.1 %)
計	31,298 人		29,358 人

2 地域農業の動向

- ・ 専業農家戸数は増加し、第1種及び第2種兼業農家数は減少している。

[南あわじ市全体の農家戸数]（資料：農林業センサス）

	平成 12 年	→	平成 17 年
専業農家	864 戸 (18.9 %)		914 戸 (22.4 %)
第1種兼業農家	1,253 戸 (27.5 %)		1,170 戸 (28.7 %)
第2種兼業農家	2,448 戸 (53.6 %)		1,993 戸 (48.9 %)
計	4,565 戸		4,077 戸

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本事業の実施により、農業の生産性の向上及び生活環境の改善が図られ、農産物の安定的な供給や地域住民のニーズに対応した的確な情報提供が行われている。

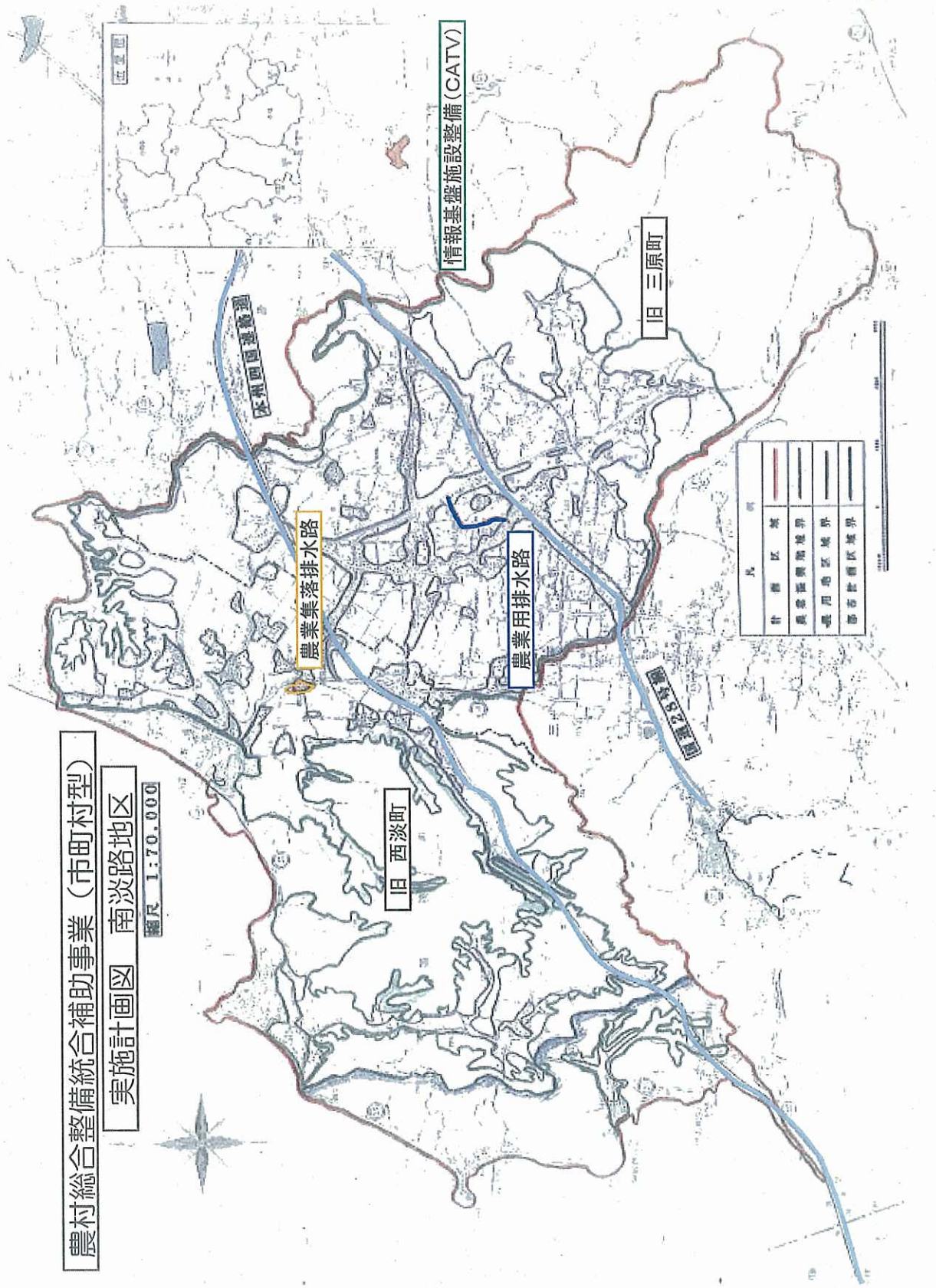
第三者の意見

- ・ 農業用排水路の整備により、農地の冠水被害の軽減とともに農業の生産性の向上に対して効果の発現がみられる。
- ・ 集落排水路の整備により、地域住民の生活環境の向上が図られている。

農村総合整備統合補助事業（市町村型）

実施計画図 南淡路地区

縮尺 1:70,000



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	たなべし 田辺市（旧田辺市）																				
事業名	農村振興総合整備事業 （田園居住空間整備）	地区名	ながの 長野地区																				
事業主体名	田辺市	事業完了年度	平成 16 年度																				
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農地の大部分が急傾斜地の樹園地で小区画、不整形であり、耕作道路や園内道路も未整備である。また、集落内道路の幅員は狭く、急カーブ、急勾配が多い。このようなことから本地区農業は生産性が低く、農作業の省力化が遅れている。さらに防除用水等は溪流水を取水しているが、施設の老朽化、整備水準の低さから渇水期には必要水量が確保できない状況にある。 このため、農業の生産基盤及び農村の生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上を図るとともに居住環境の改善により地域の活性化を図ることを目的として本事業を実施した。 受益面積：24.5 ha（生産基盤整備：ほ場整備、農道整備） 関係戸数：210 戸（全体） 主要工事：ほ場整備 12.0 ha、農道整備 0.6 km、農業集落道整備 0.6 km、営農飲雑用水施設整備 一式、地域コミュニティ施設整備一式 総事業費：2,140 百万円（決算ベース） 工 期：平成 7 年度 ～ 平成 16 年度（計画変更：平成 15 年度）																							
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ほ場整備により営農条件が改善されたことで、うめの植栽面積は計画どおり拡大されるとともに単収の増加が図られている。 〔作付面積〕（H7は事業計画書より、H21地元関係者聞き取り） <table><tr><td>事業実施前（平成 7 年度）</td><td>→</td><td>計画</td><td>→</td><td>評価時点（平成 21 年度）</td></tr><tr><td>う め： 9.2 ha</td><td></td><td>9.5 ha</td><td></td><td>9.5 ha</td></tr></table> 〔生産量〕（H7県農林水産統計年報・H21田辺市業務資料） <table><tr><td>事業実施前（平成 7 年度）</td><td>→</td><td>計画</td><td>→</td><td>評価時点（平成 21 年度）</td></tr><tr><td>う め： 1,560 kg/10a</td><td></td><td>1,775 kg/10a</td><td></td><td>1,785 kg/10a</td></tr></table> 2 営農経費の節減 〔労働時間〕 ・ 急傾斜地の区画狭小な樹園地だったため、農作業に多くの労働時間を要していたが、ほ場整備により大区画、耕作道等が整備され、労働時間が大幅に短縮された。 ・ 農道整備により農用車両の走行速度の向上や対向車とのすれちがいが容易になった。また、ほ場付近に車両等を駐車できるようになり収穫等の作業時間が軽減された。 〔機械経費〕 ・ 農道や集落道等の整備により 2 t 車の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。				事業実施前（平成 7 年度）	→	計画	→	評価時点（平成 21 年度）	う め： 9.2 ha		9.5 ha		9.5 ha	事業実施前（平成 7 年度）	→	計画	→	評価時点（平成 21 年度）	う め： 1,560 kg/10a		1,775 kg/10a		1,785 kg/10a
事業実施前（平成 7 年度）	→	計画	→	評価時点（平成 21 年度）																			
う め： 9.2 ha		9.5 ha		9.5 ha																			
事業実施前（平成 7 年度）	→	計画	→	評価時点（平成 21 年度）																			
う め： 1,560 kg/10a		1,775 kg/10a		1,785 kg/10a																			

事業実施前（平成 7 年度） → 計画 → 評価時点（平成 21 年度）
 一輪車 軽四輪 軽四輪
 軽四輪 2 t 車 2 t 車

3 維持管理費の節減

- ・ 農道や集落道等の整備により、砂利舗装からアスファルト舗装に整備され、道路の維持管理費の節減が図られた。（地元関係者聞き取り）

事業実施前（平成 7 年度） → 計画 → 評価時点（平成 21 年度）
 0.6 千円/m 0 千円/m 0 千円/m

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ① ほ場整備により区画整理、勾配緩和、耕作道等が整備され、軽四輪導入により農作業が容易となり、労働生産性が向上した。
 また、農道整備及び集落道整備により、農産物の集出荷や農業生産資材の搬出入及び集落間の移動が容易となり、走行性及び安全性が向上した。
- ② 営農飲雑用水施設の整備により良質で安定した給水が可能となり、また地域コミュニティ施設は地域の拠点施設として利用され、衛生環境や生活環境が向上した。
- ③ ほ場整備により確保された非農用地を別事業で宅地、公園等として整備し、農村環境の改善や定住人口の拡大が図られている。現在、宅地全 23 区画 中 10 区画 が契約済み（全て住宅を建築済み）であり、新たに地区外から 10 戸 が移住した。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① ほ場整備後の耕作放棄地はなく、生産性の向上と農産物の効率的かつ安定的な供給が図られている。
- ② 生活環境の整備により、定住環境が整備され地域の活性化が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された施設は、田辺市及び集落により適切に維持管理されている。
- ・ 本事業の推進の過程で集落としての一体感が強まり、自分たちの集落は自分たちで守ろうという意識が醸成され、中山間直接支払制度も活用して集落全体で共同管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農道及び集落道の整備により、通学・通園や緊急車両の進入が容易になるなど、地域住民の日常通行における利便性、安全性が向上した。
- ・ 営農飲雑用水施設の整備により、安全で安定した給水が確保され、衛生環境が向上した。

2 自然環境

- ・ ほ場整備で整備された梅園は、近隣住民が観梅ができ、また集落道を経由した展望台からは地区全体の自然景観を一望できる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査）

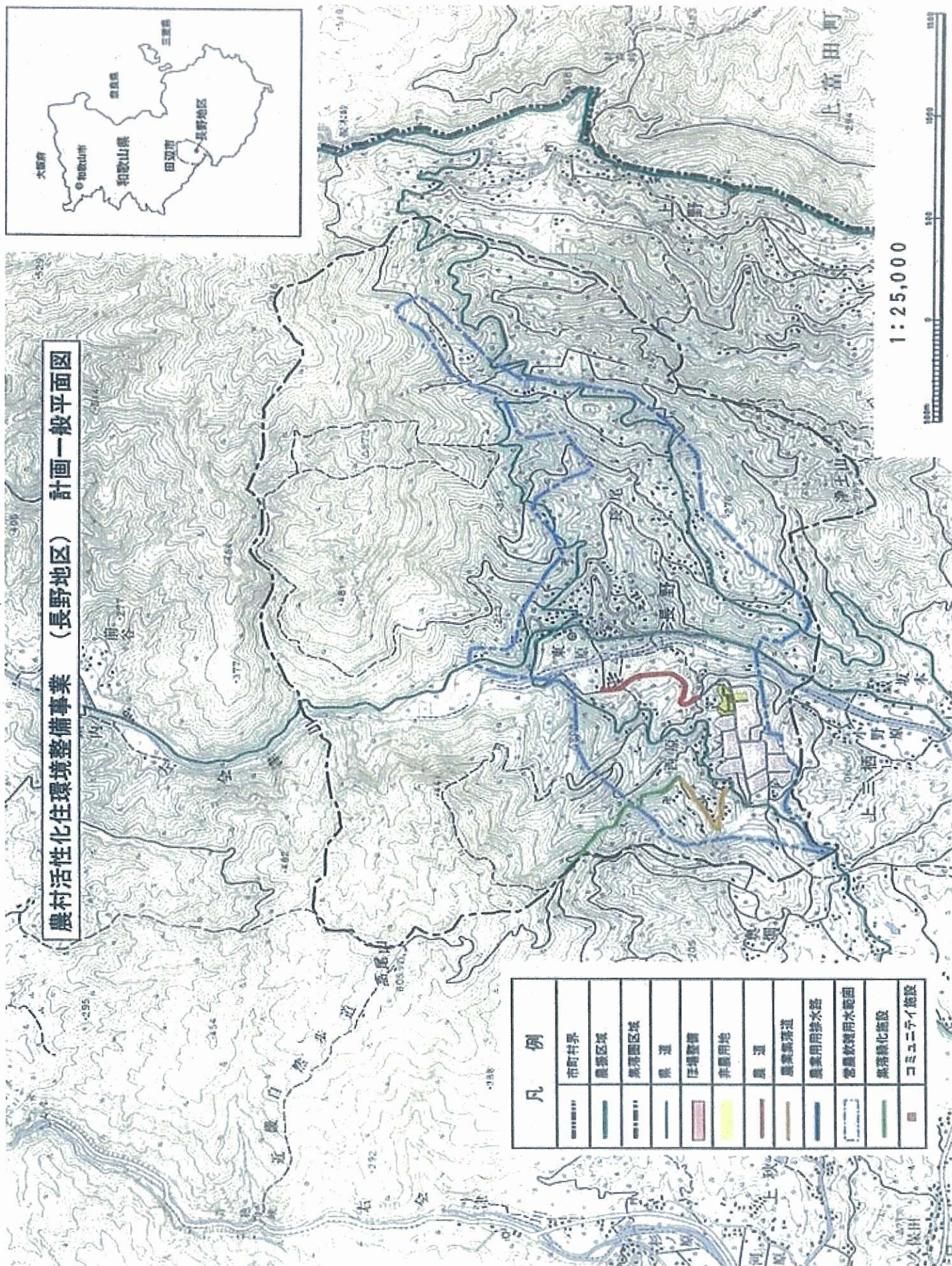
- ・ 人口は 3.1 % 減少し、産業別就業人口は 6.0 % 減少している。

	平成 7 年	→	平成 17 年	増減 (H17/H7)
人口	70,246 人		68,117 人	96.9 %
〔産業別就労人口〕		（構成比）		（構成比）
第 1 次産業	5,058 人（14.4 %）		4,842 人（15.7 %）	95.7 %
第 2 次産業	7,952 人（22.6 %）		6,605 人（20.0 %）	83.0 %
第 3 次産業	22,132 人（63.0 %）		21,598 人（63.5 %）	97.5 %
計	35,142 人（100.0 %）		33,045 人（100.0 %）	94.0 %

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・ 農地面積（販売農家）は増加しているが、農家数（販売農家）及び農業就業人口はともに減少している。就業者高齢化率は高くなっている。

	平成 7 年	→	平成 17 年	増減 (H17/H7)
(旧田辺市)				
農地面積 (販売農家)	2,511 ha		2,565 ha	102.1 %
農家数 (販売農家)	2,191 戸		1,998 戸	91.1 %
農業就業人口	5,207 人		4,638 人	89.0 %
就業者高齢化率	35.3 %		42.5 %	
カ 今後の課題等 農家の高齢化や担い手不足が深刻であり、担い手の育成を図ることが地域農業を守る上で大きな課題である。一方で長野地区のふるさとづくりや自然環境の保全を目的とした交流イベント等が定期的開催されており、都市住民との交流が盛んとなっている。そうしたイベントなどを通じさらに定住促進及び地域活性化への取組が期待される。				
事後評価結果	- ほ場整備後の耕作放棄地はなく、生産性の向上と農産物の効率的かつ安定的な供給が図られている。 - 生活環境の整備により、定住環境が整備され地域活性化が図られている。			
第三者の意見	- ほ場整備、農道整備により、農作業の効率化が図られ、労働生産性向上等の効果の発現がみられる。 - 農業集落道、営農飲雑用水施設の整備により、生活環境の向上が図られている。さらに、ほ場整備事業により確保された非農用地は宅地等として整備され、地域の活性化に寄与している。			



農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	京都府	関係市町村名	きょうたんどし 京丹後市（旧中郡大宮町）
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	こまちのさと 小町の里地区
事業主体名	京都府	事業完了年度	平成 16 年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は京都府の北部、丹後半島に位置する6つの集落からなり、豊かな自然と歴史的文化資源に恵まれ、古くから農業を中心とした地域づくりが行われてきた。しかしながら、近年、過疎化、高齢化の進行により、農業生産活動の維持、ひいては地域の維持が大きな課題となってきた。

このことから、ほ場整備等の農業生産基盤と営農飲雑用水施設等の集落環境基盤の整備を総合的・一体的に行うことによって、本地域の活性化を図ることを目的に本事業が実施された。

受益面積：82.1 ha

受益者数：251 戸（生産基盤）

主要工事：ほ場整備 60.1 ha、農業用排水 0.2 km、農道 2.1 km、営農飲雑用水施設 1 基
集落防災安全施設 1 基

総事業費：1,443 百万円（決算ベース）

工 期：平成 9 年度～平成 16 年度（計画変更：平成 15 年度）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

- ・ 水稻の作付面積は、計画どおりとなっているが、大豆、小豆は、単価の下落傾向から、大幅に栽培面積が減少している。大豆については、H21年は収益性の高い黒大豆に移行している。

〔作付面積の変化〕（資料：京丹後市聞き取り）

	事業実施前(平成 9 年)	計 画	評価時点(平成 21 年)
水 稻：	55.6 ha	43.5 ha	43.5 ha
大 豆：	4.3 ha	4.9 ha	0.0 ha
小 豆：	5.6 ha	5.8 ha	0.8 ha
黒大豆：	— ha	— ha	0.3 ha
野菜等：	— ha	— ha	9.6 ha

※野菜等（小菊、みず菜、里芋、甘藷、馬鈴薯、なす、ピーマン、きゅうり、トマト、かぼちゃ 等）

〔単収の変化〕（資料：JA聞き取り）

	事業実施前(平成 9 年)	計 画	評価時点(平成 21 年)
水 稻：	506 kg/10a	536 kg/10a	474 kg/10a
大 豆：	100 kg/10a	100 kg/10a	— kg/10a
小 豆：	59 kg/10a	59 kg/10a	80 kg/10a

平成21年度は、日照不足等により全国的に不作の年であった（作況指数全国平均98、京丹後市92 農林水産省「平成21年産水陸稲の収穫量」、近畿農林水産統計より）。

H20年度は、523 kg/10a、H19年度は、503 kg/10aとなっており、計画に近い単収となっている。

2 営農経費の節減

① 労働時間

- ・ 水稻栽培において、ほ場整備、農業用水路の整備により農業機械の作業効率の向上、水管理の労力の軽減が図られたこと、また、農道の拡幅及び舗装により、農業用車両の

通行時間の短縮が図られたことで、労働時間が大幅に縮減された。

〔労働時間〕（資料：京丹後市聞き取り）

事業実施前(平成 9 年)	→	計 画	→	評価時点(平成 21 年)
水 稲： 92.7 hr/10a		25.7 hr/10a		27.9 hr/10a

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ 農業生産基盤の整備により、区画の拡大や排水環境の改善がされ、ほ場の生産性の向上が図られた。また、労力が軽減されたことで、黒大豆、野菜等の選択的作付けが可能となった。
- ・ ほ場整備の実施を契機に、各集落の農作業受託組織や個別担い手が連携した地域農業の仕組み作りに取り組みられ、個別担い手が 5 戸、組織が 5 組織育成され、兼業農家からの水田作業の受委託等が進められている。
- ・ 各集落の農作業受託組織や個別担い手に兼業農家からの水田作業の受委託等を進められており、当地区内では耕作放棄地が見られない。
- ・ 本事業の実施により、当地区の 5 集落を含む 6 集落が連携できる環境が整い、地域資源（ブナ林）や、既存施設（小町の里公園等）の有効活用や、都市への農産物出張販売の試みなど積極的な都市農村交流を新たな地域活性の取り組みとして実施している。
- ・ 本地区を含む丹後地域で生産された丹後産コシヒカリが食味ランキング「特A」を3年連続獲得したことを契機に、地区内の担い手農家を中心とした産地育成の取組や地域内の集落だけでなく外部の力（NPOや企業）も加わった「五十河地区里力再生協議会」（本地区の 5 集落が参加）が平成21年に設立され、地域づくりの取り組みがスタートしている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

- ①ほ場整備等により、生産条件が改善され、農産物の安定的な供給が図られた。
- ②生活環境の整備により、都市と農村の共生・対流や中山間地域の振興が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用水路及び農道については、受益者において適正に管理されている。
- ・ 営農飲雑用水施設については市が管理者となって適正に管理されおり、また、集落防災安全施設については市から委託を受けて地元消防団が適切な管理運用を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 営農飲雑用水施設の整備により、地区内の未給水集落が解消された。また、集落防災安全施設（防火水槽、消火栓）の整備により、火災発生時の初期消火能力が向上し、生活環境の改善が図られた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査(H7, H12, H17)）

- ・ 第 1 次産業の就業者人口は、H7→H12は大幅に減少しているが、H12→H17では若干の減少にとどまっている。

〔産業別人口の変化〕	(平成 7 年)	(平成 12 年)	(平成 17 年)
第 1 次産業：	4,576 人 (12.1 %)	→ 3,729 人 (10.7 %)	→ 3,622 人 (10.9 %)
第 2 次産業：	17,063 人 (44.9 %)	→ 14,135 人 (40.6 %)	→ 11,891 人 (35.9 %)
第 3 次産業：	16,333 人 (43.0 %)	→ 16,933 人 (48.7 %)	→ 17,473 人 (52.8 %)
合 計：	37,972 人	→ 34,797 人	→ 32,986 人

2 地域農業の動向（資料：農林業センサス）

- ・ 農地は微減、農家数は、減少となっているが、認定農業者数は増加している。

〔農地面積の推移〕（耕地面積調査）

	(平成 9 年)	(平成 16 年)	(平成 21 年)
農地面積：	5,160 ha	→ 5,160 ha	→ 5,030 ha

〔専業別農家戸数の推移〕（農林業センサス）

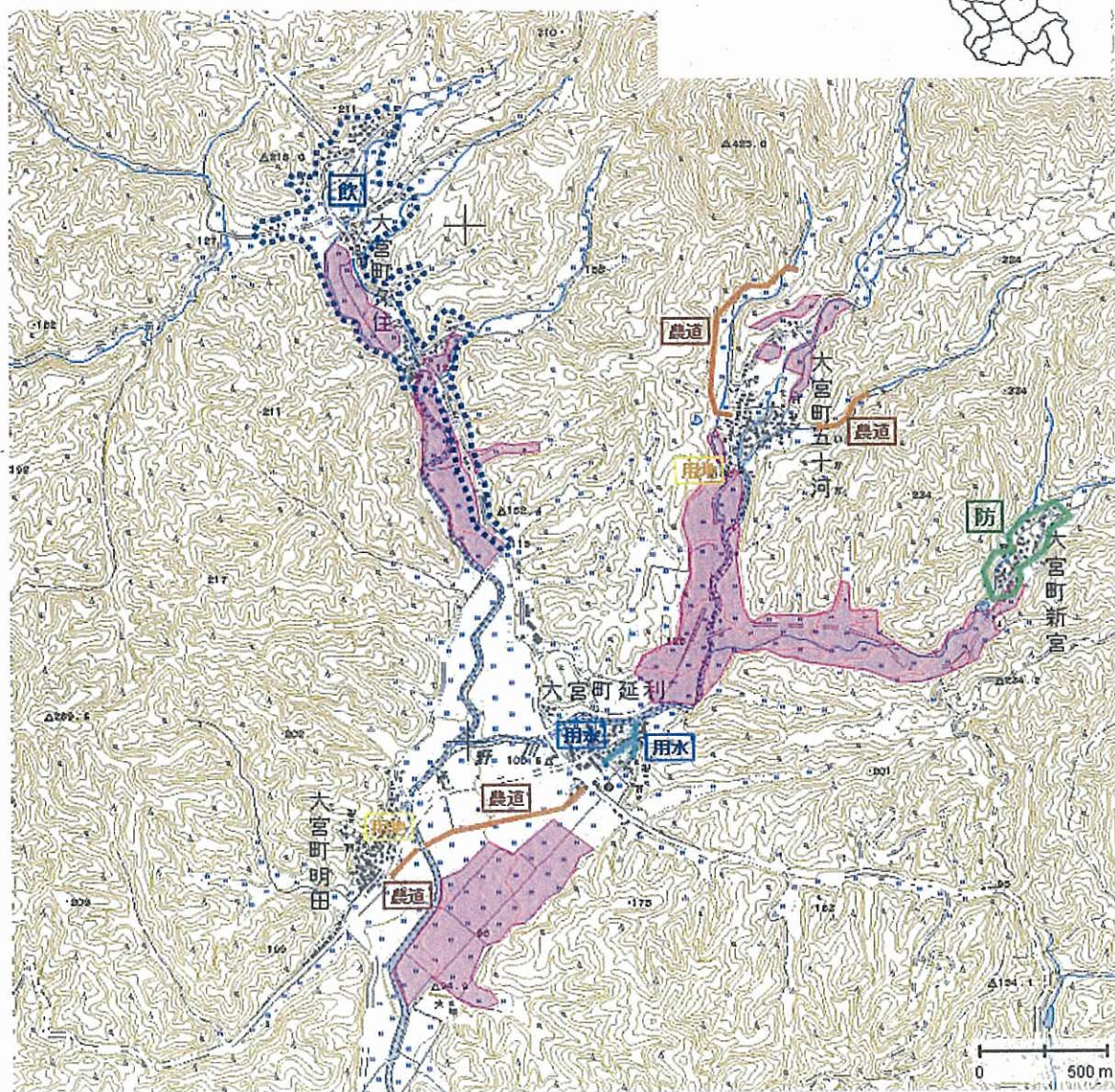
	(平成 7 年)	(平成 12 年)	(平成 17 年)
専業農家：	559 戸 (11.1 %)	→ 432 戸 (13.2 %)	→ 501 戸 (18.0 %)
第 1 種兼業農家：	573 戸 (11.3 %)	→ 330 戸 (10.1 %)	→ 374 戸 (13.4 %)
第 2 種兼業農家：	3,917 戸 (77.6 %)	→ 2,509 戸 (76.7 %)	→ 1,913 戸 (68.6 %)
合 計：	5,049 戸	→ 3,271 戸	→ 2,788 戸

[認定農業者数の推移]（京丹後市調べ）					
	（平成 9 年）		（平成 16 年）		（平成 21 年）
認定農業数	110 経営体	→	147 経営体	→	153 経営体
うち個人	108 人		139 人		133 人

カ 今後の課題等

- 本地区は、農業生産基盤の整備や生活環境基盤の整備がされたが、引き続き担い手への農地利用集積を推進するため、受託組織の法人化などの取組と、新たに始まった地域活性化の取り組みを継続的なものにすることが必要となっている。

事後評価結果	事業実施により、農業生産基盤と集落環境基盤の整備が図られるとともに個別担い手、組織経営体が育成されたことにより、地域内の農用地の有効活用が図られている。 また、「五十河地区里力再生協議会」が設立されるなど、生産基盤及び生活環境を活かした地域の活性化が図られている。
第三者の意見	特段の意見なし。



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	近畿農政局
-----	-------

都道府県名	和歌山県	関係市町村名	にしむろぐんすさみちよう 西牟婁郡すさみ町
事業名	中山間地域総合整備事業	地区名	さもとがわ 佐本川地区
事業主体名	西牟婁郡すさみ町	事業完了年度	平成 16 年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、小規模な農地が点在し農林家が多い農林業ゾーンとして位置づけられており、水稻を中心にレタス等の野菜、花卉栽培による営農が行われてきた。農業従事者の高齢化に伴い後継者不足が深刻な問題となっており、生産基盤の整備による生産コストの縮減や営農労力の軽減を図るとともに、都市との交流にも資する生活環境基盤の整備により地域の活性化を図ることを目的に本事業を実施した。 受益面積：36.7 ha 受益戸数：164 戸（生産基盤） 主要工事：ほ場整備 6.3 ha、農業用排水路整備 10.0 km、農道整備 0.6 km 農業集落道整備 0.4 km、農業集落排水路整備 0.3 km、 営農飲雑用水施設整備 1 ケ所、農業集落防災安全施設整備 2 カ所、 活性化施設 1 カ所 総事業費：1,012 百万円（決算ベース） 工期：平成 12 年度～平成 16 年度（計画変更：平成 16 年度）			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 水稻は、良質米が生産される地域であり、計画の栽培面積を上回る状況となっている。また、ブランド化に向けた取り組みも始まっている。 水稻の単収については、平成 21 年度和歌山県農林水産統計によれば、462 kg/10a となっており、計画を上回る状況となっている。 計画のサヤエンドウの作付けは、高齢化の進行や、鳥獣害で作付けをしても出荷に至らない状況から、替わってサトイモ等が栽培されている。 サトイモ、レタスの単収については、平成 22 年度 J A 調査において、サトイモは 1,100 kg/10a、レタスは 2,400 kg/10a となっている。 〔作付面積の変化〕（資料：すさみ町調査） 事業実施前(平成 11 年) → 計画 → 評価時点(平成 22 年) 水 稲： 36.7 ha 25.8 ha 29.4 ha さやえんどう： - ha 10.9 ha - ha サ ト イ モ： - ha - ha 1.2 ha レ タ ス： - ha - ha 0.5 ha その他野菜等： - ha - ha 5.6 ha 〔単収の変化〕 （資料：平成 21 年度和歌山県農林水産統計年報、水稻以外は平成 22 年度 J A 聞き取り） 事業実施前(平成 11 年) → 計画 → 評価時点 水 稲： 424 kg/10a 448 kg/10a 462 kg/10a さやえんどう： - kg/10a 760 kg/10a - kg/10a サ ト イ モ： - kg/10a - kg/10a 1,100 kg/10a レ タ ス： - kg/10a - kg/10a 2,400 kg/10a			

2 営農経費の節減

ほ場整備、農道整備により営農条件が改善され農作業が容易となり労働生産性が向上した。
また、水路の老朽化による漏水や土水路も多かったことから、これまでは水路の維持管理に多大な労力が必要となっていたが、水路の整備を行ったことで、維持管理に係る作業負担が大幅に軽減されるとともに水管理の労力の軽減も図られた。

[農業車両の変化]（資料：すさみ町調査）

従来は、一輪車、テラー、軽四輪であったが、ほ場整備や農道の整備により、軽四輪や2t車での走行が可能となり、作業の効率化が図られた。

事業実施前(平成 11 年)	→	計画	→	評価時点(平成 22 年)
一輪車、テラー、軽四輪	→	軽四輪、2t車	→	軽四輪、2t車

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

① 農業の生産性の向上

- ・ ほ場整備、農道整備により、営農条件が改善され、労働生産性が向上した。
- ・ 地域の中心作物である水稻については、水路整備により用水量不足の解消が図られ、単収が事業実施前に比べ向上した。

② 地域の生活環境の向上

- ・ 幅員が狭く路肩が安定していない集落道を整備したことで、農作物・農業資材の運搬や近隣区域の往来に利用されるなど交通の利便性が向上した。
- ・ 雨水の民家への直撃や山腹の浸透水が宅地で噴出する等の被害があったが、集落排水施設の整備により被害が解消された。
- ・ 井戸や湧水を主とする水道未普及地域で営農飲雑用水施設の整備を行ったことで、飲用水等不足が解消し、衛生環境が向上した。
- ・ 地形的、季節的に取水が困難な集落において、緊急用防火水槽を設置したことで、防火体制が向上した。

③ 地域の活性化

- ・ 活性化施設で育苗しているキイジョウロウホトトギスがマスコミで取り上げられ有名になり、毎年10月に行われるキイジョウロウホトトギス祭りには、県内外から2,000~3,000人が訪れ、地元の農作物の販売を行うなど地域の活性化が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

- ① ほ場整備等により、生産条件が改善され、農産物の安定的な供給が図られた。
- ② 生活環境の整備により、都市と農村の共生・対流や中山間地域の振興が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農業用水路及び農道については、町から受益者に移管され適正に維持管理されている。
- ・ 農業集落道、農業集落排水施設、農業集落防災安全施設については、町から受益者に譲渡され適正に維持管理されている。
- ・ 営農飲雑用水施設についても町が管理者となって適正に維持管理されている。
- ・ 活性化施設については、キイジョウロウホトトギス生産組合により適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 農業集落道、農業集落排水施設の整備により、生活の利便性が向上した。
- ・ 営農飲雑用水施設の整備を行ったことで、飲用水等不足が解消し、衛生環境が向上した。
- ・ 緊急用防火水槽を設置したことで、防火体制が向上した。

2 自然環境

- ・ 活性化施設で、環境省レッドリスト（絶滅危惧ⅠＢ類）及び和歌山県レッドデータブック（絶滅危惧Ⅱ類）に指定されているキイジョウロウホトトギスの育苗を行っており、その苗は集落周辺の石垣にも植栽され、農村の景観形成に効果を上げた。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化（資料：国勢調査）

- ・ 人口は 11.1 % 減少し、産業別人口は 10.1 % 減少している。

		(平成 12 年)		(平成 17 年)	増減 (H17/H12)
人口 :		5,952 人	→	5,293 人	88.9 %
[産業別人口の変化]		(構成比)		(構成比)	
第 1 次産業 :	351 人 (14.7 %)	→	329 人 (15.3 %)	93.7 %	
第 2 次産業 :	671 人 (28.0 %)	→	501 人 (23.3 %)	74.7 %	
第 3 次産業 :	1,371 人 (57.3 %)	→	1,322 人 (61.4 %)	96.4 %	
合 計 :	2,393 人 (100.0 %)	→	2,152 人 (100.0 %)	89.9 %	
2 地域農業の動向 (資料 : 農林業センサス)					
・ すさみ町の農家戸数は、10.4 % 減少している。					
[専業別農家戸数の変化]		(平成 12 年)		(平成 17 年)	増減 (H17/H12)
		(構成比)		(構成比)	
専業農家 :	71 戸 (37.7 %)	→	75 戸 (39.7 %)	105.6 %	
第 1 種兼業農家 :	16 戸 (10.0 %)	→	13 戸 (6.9 %)	81.3 %	
第 2 種兼業農家 :	124 戸 (52.3 %)	→	101 戸 (53.4 %)	81.5 %	
合 計 :	211 戸 (100.0 %)	→	189 戸 (100.0 %)	89.6 %	
カ 今後の課題等					
- 生産基盤の整備により生産に要する労力が軽減されたが、シカ、イノシシ、アライグマ、サルによる鳥獣害対策が課題である。 - 生活環境の整備により地域が活性化したが、農業においては、高齢化に伴う担い手不足が課題である。					
事後評価結果		- ほ場整備、農道整備等の基盤整備により、生産・出荷にかかる労力や水管理の労力が軽減された。 - また、生活環境整備により、都市との交流等地域の活性化が図られている。			
第三者の意見		- ほ場整備、農道整備により、営農条件が改善され、労働生産性の向上に対して効果の発現がみられる。 - 絶滅危惧種キイジョウロウホトギスの育苗施設の整備により、集落一体となった特徴的な活性化の取り組みが展開されている。今後、こうした取り組みを近隣地域に拡大し、展開していくことが重要である。			

すさみ町全図

中山間地域総合整備事業

佐本川地区 位置図

